

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和 8 年 9 月
小郡市教育委員会

目 次

1	はじめに	・・・ 1
2	点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
3	学識経験者	・・・ 2
4	教育委員会の活動状況について	・・・ 3
	〔施策1－①〕「未来に向かい、未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 6
	〔施策1－②〕「未来に向かい、未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 12
	〔施策1－③〕「未来に向かい、未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 17
	〔施策2〕地域とともにある学校づくり	・・・ 20
	〔施策3〕ICT活用力の育成	・・・ 23
	〔施策4〕個に応じた学びの充実	・・・ 26
	〔施策5〕教職員の資質向上の推進	・・・ 30
	〔施策6〕教育支援体制の整備	・・・ 34
	〔施策7〕小中9年間を見通した指導体制の充実	・・・ 38
	〔施策8〕働き方改革の推進	・・・ 40
	〔施策9－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）	・・・ 43
	〔施策9－②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）	・・・ 45
	〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 49
	〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進	・・・ 51
	〔施策12〕幼児教育センター機能の充実	・・・ 52
	〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり	・・・ 54
	〔施策14〕人権・同和教育の啓発推進	・・・ 58
	〔施策15〕組織整備と機能の充実	・・・ 61
	〔施策16〕学習機会、活動支援の充実	・・・ 63
	〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 67
	〔施策18〕コミュニティ活動の活性化	・・・ 69
	〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実	・・・ 74
	〔施策20〕青少年の健全育成	・・・ 76
	〔施策21〕図書館機能の充実	・・・ 78
	〔施策22〕読書環境の整備・充実	・・・ 81
	〔施策23〕野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 84
	〔施策24〕文化財保護活動の推進	・・・ 87
	〔施策25〕文化財の活用の推進	・・・ 89
	〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 92
	〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進	・・・ 94
	〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 96
	〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実	・・・ 99
	〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実	・・・ 101
5	学識経験者意見	・・・ 103

1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

「第2次小郡市教育大綱」の基本目標『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。」を推進する教育施策を位置づけた令和7年度（2025年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や施策について自己点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象及び基準

（1）点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「令和7年度（2025年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策30の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

①の結果を踏まえ、令和7年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

（2）指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「－」で表示しました。

- ◎・・・目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・達成されていない。（達成率60%未満）

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
森 保 之	福岡教育大学教職大学院 前教授
清 武 輝	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は教育長を含め5名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

(2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	秋 永 晃 生	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	
委 員	島 田 郁 子	
委 員	前 田 真	
委 員	山 下 雅 佳 実	保護者

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	○定例会は毎月 1 回開催しました。 (合計 1 2 回開催) ○議決、承認事項 8 5 件 うち基本方針・計画の策定：1 件 議会の議決を経るべき議案：1 件 人事案件：7 4 件 規則・規程の制定・改廃：4 件 その他：5 件
教育委員会部・課長協議会の実施	○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。(1 2 回) ○教育関係の予算について説明しました。 ○議会の一般質問の内容等について報告しました。
学校（園）訪問の実施	○学校（園）訪問を実施しました。(1 3 回) 各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。
各種行事への参加	○学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集に努めました。
総合教育会議への出席	○教育現場における諸課題とその対応について協議しました。 会議回数 1 回 テーマ「業務量管理・健康確保措置実施計画について」 「第三の学び場構想・図書館改革について」
教育委員の研修	○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。 ○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。 ○市立小中学校の事業について、ホームページによる情報発信を充実させました。

成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部課長協議会を開催し、事業等の実施状況について共有しました。
また、部活動の地域展開や新学校給食センターの整備状況をはじめ、学校教育・社会教育等での諸課題とその対応について報告を受け、それぞれの視点から意見を出しました。
- ② 教育現場の現状を把握するために各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校との協議を行い、教育行政についての理解を深めました。
- ③ 総合教育会議において、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」「第三の学び場構想・図書館改革について」について学校教育課長、学校教育課指導主事、生涯学習担当理事から現在の進捗状況や諸課題について説明を受け、市長と意見交換を行い、現状の共有を図りました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページへ掲載するなどにより情報発信を行いました。

課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図るため、教育現場の実態把握や教育委員研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況を市民により分かりやすく周知するためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対 応

- ① 学校訪問や学校行事への参加、学校運営協議会への視察、関係団体が主催する研修会等に積極的に参加して教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行い、教育委員としての知見を深めます。
- ② 教育委員会ホームページのさらなる充実や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、コミュニティ・スクール交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

〔施策１－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進
(未来に向かう『心』の育成)

学校教育課

教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応・早期解消のための体制づくりに力を入れるとともに、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
- ◇ ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や児童会活動・生徒会活動を中心とした児童生徒の自発的な交流活動、地域への貢献・参画活動の充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
キャリア教育の充実への支援	○「いだく」（志や願いをいただき、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「いかす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切し、自ら学びを最適化するプロセスを重視した以下の公開授業を公開したり、市全体への広報をしたりしました。 【公開授業（例①）】 7月 2日 味坂小学校 第4学年 総合的な学習の時間 単元名「ポピー祭りを盛り上げようプロジェクト」 【公開授業（例②）】 11月 7日 小郡中学校 第1学年 総合的な学習の時間 単元名「オゴ中万博～万博でつながる小郡の未来～」 【市全体への広報】 小郡市ホームページ「主体的な学び」推進委員会通信において、身近な生活や地域の課題を解決する探究的な学びの姿を紹介し、その価値を市全体に広めました。
「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	○実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、市内全児童・生徒を対象に、11月

	から12月にかけて小郡市生活アンケートを実施しました。そして、現在の児童生徒の生活実態や発達の段階を踏まえるため、また、外国にルーツをもつ児童生徒に配慮した質問内容にするために、「国際理解、国際親善」についての質問内容を一部改訂しました。 ○小郡市生活アンケートの結果を園長・校長連絡会において報告し、各学校の実態に応じた取組に反映しました。また、この結果は、小郡市のホームページにも掲載し、市内の児童生徒の心の育成に係る成果と課題を市全体に広めました。
令和7年度福岡県道徳教育推進事業・地区別道徳教育研究協議会の本市開催	○北筑後教育事務所管内の若年教員を対象として、12月2日に御原小学校と、宝城中学校において、地区別道徳教育研究協議会を実施しました。 以下の従業者による授業公開を行い、道徳科における主体的・対話的で深い学びについて協議しました。 【授業公開（御原小）】 第1学年・・・「じぶんのよさ」 第3学年・・・「わたしのいいところ」 第5学年・・・「たいせつな自分らしさ」 【授業公開（宝城中）】 第1学年・・・「社会の中の思いやり」 第2学年・・・「個性を生かす」 第3学年・・・「法や決まりの意義」
いじめ問題等対策委員会等の実施及び「いじめ」に係る啓発・研修体制づくり ○いじめ防止対策審議会（教育委員会の附属機関） ※参加者：弁護士、医師、学識経験者、教育委員会 ○いじめ問題対策連絡協議会 ※参加者：小・中学校長代表、児童相談所、法務局、警察署、教育委員会 ○いじめ問題等対策委員会 ※参加者：小・中学校PTA代表、小・中学校長代表、教育支援センター所長、子育て支援課、SC、SSW、教育委員会	○いじめ問題対策審議会を1回（5月14日）、いじめ問題対策連絡協議会を1回（5月26日）に実施し、いじめを含む様々な問題の早期発見するための教育相談の方法、質問の仕方等を確認しました。また、いじめの定義を保護者に周知、いじめ防止の周知についても協議しました。 ○審議会では、学校いじめ防止基本方針の見直しの必要性の指摘を受け、各学校の基本方針の見直しについて指導を行いました。 ○保護者への周知、啓発のため、以下の取組を実施しました。 5月 相談窓口一覧表をタブレットに配布 6月 相談窓口ポスターといじめ撲滅リーフレット配布 10月いじめ撲滅ポスター配布
学びの多様化に対応する教育支援体制づくり	○<u>学校には行けるが教室に入りづらい子</u>

くり	昨年度から小学校4校に設置している校内教育支援センター（SSR）において、教室とのオンラインでの学習支援や保護者に対する教育相談体制等を充実させました。 <u>○学校に行くことに抵抗がある子</u> 教育支援センター「りんく小郡」において、不登校児童生徒のコミュニケーション力の向上や良好な人間関係づくりの構築を目的とした活動を実施しました。また、実践内容について校長会で報告するなど、各学校と共有・連携を図りました。 <u>○「りんく」に行くことに抵抗がある子</u> 民間施設（フリースクール）等との連携、学生サポーターによる支援、オンラインによる授業配信等、多様な教育機会を紹介しました。 また、関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携のもとアウトリーチ型支援を行い、状況改善に向けた伴奏型支援を充実させました。
「学びの多様化」教育支援委員会の実施 ※参加者：小・中学校長代表、教育支援センター所長、こども家庭支援課、SC、SSW、教育委員会、校内スペシャルサポータールーム担当者	○市内小・中学校の不登校に係る現状や主な要因の把握及び未然防止、早期対応・教育支援に係る取組の充実を図るため、「学びの多様化」教育支援委員会を2回（12/10、2/25）開催しました。会では、校内教育支援センター(SSR)設置校における1年間の成果と課題を共有するとともに、誰からも支援・指導等を受けていない児童生徒の解消について協議を行いました。
いじめ・不登校・虐待等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○生徒指導担当者研修会を6月16日に開催し、生涯学習担当理事による講話を通して、児童生徒、保護者と信頼関係を築くための生徒指導の在り方について研修を行いました。また、危機を生まない組織的な生徒指導の在り方について中学校区のグループに分かれて協議を行いました。 ○保護者との連携を図るため、「保護者のアクション3」の周知に加え、不登校児童生徒支援リーフレットを作成し、12月に配布しました。
教育相談体制の充実	○タブレット端末を活用した「不安や悩みに関するアンケート」を長期休業明けに実施し、9月、1月に関しては担任以外が集約することで、広く悩みを相談できる環境を整備しました。 ○スクールカウンセラーの周知とカウンセリングの

	抵抗感の軽減、気になる児童生徒の早期発見を目的に不登校が増加傾向にある小学4年生・中学1年生全員にカウンセリングを実施しました。 ○小郡市のHPのトップページに教育相談への見出しを作成し、相談窓口等にアクセスできるようにしました。
児童会活動や生徒会活動の活性化	○「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進し、1月30日に開催したコミュニティ・スクール交流会で味坂小学校による取組実践を報告しました。 ○地域課題の解決に向けた授業実践を味坂小学校に公開してもらい、各校に広げました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
未来に向かう『心』の育成	小郡市生活アンケートにおいて、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「向上心、個性の伸長」 8割以上 ③「よりよく生きる喜び」 8割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」 8割以上 ⑥「分かってくれる友達がいる」 8割以上 ⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上 ⑧「住んでいる小郡市が好き」 9割以上 の学年数	①小・中学校： 9学年/9学年 ②小・中学校 9学年/9学年 ③小・中学校： 5学年/5学年 ④小・中学校： 9学年/9学年 ⑤小・中学校： 9学年/9学年 ⑥小・中学校： 9学年/9学年 ⑦小・中学校 9学年/9学年 ⑧小・中学校 9学年/9学年	①小・中学校： 6学年/9学年 ②小・中学校 5学年/9学年 ③小・中学校： 5学年/5学年 ④小・中学校： 7学年/9学年 ⑤小・中学校： 9学年/9学年 ⑥小・中学校： 9学年/9学年 ⑦小・中学校 6学年/9学年 ⑧小・中学校 7学年/9学年	○

いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	「不安や悩みに関するアンケート」において、課題を把握した児童生徒に対する教育相談の実施率	①小学校：100% ②中学校：100% (R7年度1月調査結果)	①小学校：100% ②中学校：100%	◎
	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 (参考) 令和5年度全国公立小中学校 4.2%	・小学校 0% ・中学校 0%	・小学校 0% ・中学校 0%	◎
	いじめの解消率※2 (参考) 令和5年度 全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対しての解消率 77.5%	①小学校 100% ②中学校 100%	①小学校 100% ②中学校 100%	◎
関係機関との連携	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数	13校	13校	◎
地域への貢献・参画活動	児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 (全校1取組)	13校	13校	◎

成 果

- ① 児童生徒に関わるいじめ問題をはじめ、家庭環境や学校生活での様々な課題を早期発見するためのアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施し、実施報告を教育委員会と共有することで、児童生徒が抱える課題把握が可能になり、迅速に関係機関と連携し対応することができました。また、アンケートを担当以外が集約することで、より多くの不安や悩みを把握することができました。
- ② 小学4年生や中学1年生に対する全員カウンセリング、子ども支援センターや市教育支援センター等の関係機関との連携、校内教育支援センターの増設等により、教育相談体制が充実するとともに、子ども一人一人のニーズに応じた多様な学び場の確保につながり、不登校児童生徒数が減少しました。

課 題

- ① 市立小学校において「いじめ問題重大事態」が発生したことから、引き続き、子どもたちの心の育成に努めるとともに、実効性のある組織的な対応について教員の指導力を強化する必要があります。
- ② 小中共に不登校生徒は減少しましたが、その一方で家庭環境の変化や精神的なストレス、発達上の困難など、不登校の要因が多様化していることから、「学びの多様化」に対応する支援体制づくり及び関係者における迅速な情報共有の必要性があります。

対 応

- ① 児童生徒の未来へ向かう「心」を育むため、市道徳教育推進協議会を実施し、希望者はだれでも参観できるようにするとともに、令和7年度の成果を市内に周知し実践に生かします。また、関係機関と連携して、子どものＳＯＳを適切にキャッチするための職員研修や危機対応に関する職員研修を開催し、実効性のある組織的な対応について教員の指導力の向上を図ります。
- ② 小学4年生及び中学1年生に対して行っているスクールカウンセラーによる全員カウンセリングを中学3年生にも広げ、教育相談体制の充実を図ると共に、「学校に行けるが教室に入りづらい子」、「学校に行くことに抵抗がある子」、「教育支援センターに行くことに抵抗がある子」それぞれに必要な支援を確実に届けられるような支援体制を充実させます。また、教育相談や日常の学校生活で気づいたことは校務支援システムのダッシュボード機能を活用し、情報共有を円滑に行える体制を整えます。

〔施策１－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（生きて働く『知』の育成）

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会（自己選択・自己決定）を提供し、子どもが主体的に学びに向かおうとする「学習の個性化」を推進します。
- ◇ 子どもの興味・関心や能力・特性等に応じて学習環境を整える「指導の個別化」を推進し、子ども主体のＩＣＴ活用と、「教える」指導から「支える」指導への転換を図り、小中９年間を通した誰一人取り残さない学力保障・進路保障のための支援を行います。
- ◇ ＩＣＴ教育の学校間格差・教師間格差の解消に向け、校内での組織的な推進体制整備の支援を行います。
- ◇ グローバル化社会に対応するために、言語活動を中心に据えて主体的にコミュニケーションを図る外国語教育の充実を目指します。

令和７年度 主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
「主体的な学び」推進委員会の開催	○小・中学校の代表校長、代表教頭、研究主任、ＩＣＴ教育推進担当等で構成し、子どもが主体となった授業改善について協議を年間７回開催しました。
市指定校授業交流会の開催	○１１月７日に、小郡中学校において授業交流会を開催し、市内の中学校教員全員、小・中学校管理職、同中学校区の小郡小の約半数の教員等が授業参観を行い、小郡中の学力向上プランを具現化し、日常化につなぐための協議を行いました。
各学校の課題解決に向けた訪問支援	○市学校訪問や校内研修訪問を通して、各小・中学校の非認知的能力や自己調整に係る結果及び要因について情報を提供しました。また、児童生徒が「学びの主体者」として、「自己選択・自己決定」により自己調整し、粘り強く課題を追求し、発信する取組等について情報を提供しました。
児童生徒が主体的に問題を見つけ解決する探究的な学習（ＳＴＥＡＭ教育）の推進（※１）	○実社会に新たな価値を生み出す子どもが育つ総合的な学習の時間の実践として、味坂小学校において、７月２日に４年生「ポピー祭りをもち上

	げようプロジェクト」、11月18日に2年生「あじさかわくわくマップづくり」、3年生「未来につながる味坂キラキラプロジェクト」、5年生「あじっこ市場みりよく化プロジェクト」を公開し、管理職はもとより、市内の多く教職員が参加し協議を深めました。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○小中連携した家庭学習の取組を推進するため、に中学校区「家庭教育の手引き」について、主体的な家庭学習を推進するため、小学校における算数のタブレットドリルの活用や、中学校における英語の MEXCBT の活用等について、校長連絡会等で情報提供を行いました。
学力調査（CBTを含む）、学力テストなどの実施及び予算措置	○学力実態を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をしました。 ○子どもの将来を見据えた情報活用能力の育成や、今後の全国学力・学習状況調査の実施方法の変化を見据え、小学校学力調査の一部にCBTを導入しました。 ○調査結果は、一人一人の学力実態の分析及びフォローアップ資料として活用し、特に低位層の解消及び学力保障に生かしました。 ○2月の校長連絡会において、学力低位層の子どもたちへの年度末支援体制づくりについて」と題して情報提供を行いました。令和7年度の福岡県学力・学習状況調査における正答率3割以下の割合を基に、立石小学校での具体的な支援体制づくりを好事例として紹介し、年度末の各校の取組に生かせるようにしました。
民間企業と連携したプログラミング教育の推進	○児童がプログラミングを体験しながら論理的思考力を身につけるため、市内8小学校へ専門的な講師を派遣し、ロボットを利用したプログラミング授業を実施しました。
小郡市三井郡教育研究所における「教育DX研修講座」の実施	○8月5日に先導的に取り組んでいる春日西中学校校長先生と北筑後教育事務所指導主事を招聘し、生成AI利活用の基礎・基本と教育実践例について研修を行いました。
校内教育DX推進体制充実への支援	○先進地域や先進校の研究発表会（門司海青小等）及び教育DXに係る各種セミナー（九州教育情報セミナー等）情報を各学校へ周知しました。

	○児童生徒・教職員・保護者向けに生成ＡＩの利活用に関する留意点や生徒が利用するまでのフローチャート、生成ＡＩ活用のお知らせ（様式例）等を周知しました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制及び中学校英語科の授業改善の支援	○ＡＬＴ及び英語専科教員の活用体制を整え、言語活動を中心に据えて、主体的にコミュニケーションを図る外国語科・外国語活動の充実に向けて支援しました。 ○中学校の英語学習へのスムーズな橋渡しを行うために、市内全小学校の第６学年全児童を対象に、小学生英検テスト（ＥＳＧ）を実施しました。また、生徒の自律的な学びの支援を行うために、市内全中学校の全生徒を対象に、中学生英語能力テスト（ＩＢＡ）を実施しました。
小郡市・大刀洗町合同 「小・中学生英語スピーチ大会」の開催	○児童生徒が日頃の授業の中で身に付けたコミュニケーション能力を発揮しながら、互いの考えや主張を英語で発表・交流するための「小郡市・大刀洗町小・中学生英語スピーチ大会」を８月８日に開催しました。 ○市内の参加者は、小学生３８名、中学生５０名で、特に中学生の参加が増加し、英語に親しむ環境をつくることができました。 ○大会プログラムの中に小郡高校生によるモデルスピーチを取り入れることで、参加者の意欲喚起につながりました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生きて働く『知』の育成	令和８年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	４	４	◎
	令和８年度全国学力・学習状況調査において、正答率３割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の２割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	４	４	◎

	令和 8 年度福岡県学力調査 (6 月)において、正答率 3 割以下の児童生徒が、全児童 生徒の 2 割以下となる教科数 小 5 : 国語・算数 中 1 : 国語・数学 中 2 : 国語・数学・英語	6		3	▲
	【小学校】 小郡市標準学力調査(1 2 月) において、正答率 3 割未満の 児童が、全児童の 2 割以下と なる教科数 1 年生～6 年生 国語・算数 (2 教科×6 学年＝1 2 教 科)	1 2		1 2	◎
	【中学校】 令和 7 年度福岡県中学生英検 I B Aテストにおいて、県平 均以上の学校数	中 1	3 / 5 校	2 / 5 校	○
		中 2	3 / 5 校	4 / 5 校	◎
		中 3	4 / 5 校	4 / 5 校	◎
	【小学校】 令和 7 年度小学校英検 E S G テストにおいて、県平均(総 合)以上の学校数	8 / 8 校		6 / 8 校	○
	【中学校】 英語教育実施状況調査におい て、「授業における、英語によ る言語活動の割合中学校(3 年) 7 5 %以上	5 / 5 校		0 / 5 校	▲

成 果

- ① 1 1 月 7 日(木)に小郡市指定校授業交流会(小郡中学校)を開催し、学力向上プランを具現化した日常的な授業改善への教職員の意識が高まりました。
- ② 「福岡県重点課題(個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実)研究指定校(三国小)」及び「福岡県重点課題(S T E A M 教育)研究指定校(味坂小)における公開授業や協議会を通して、子ども主体の授業を目指す授業改善の価値について市内に広げることができました。

- ③ 各学校において、全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査、市標準学力調査の結果分析を基に、学力低位層、特に各調査における正答率3割以下の児童生徒を名簿等で確実に把握し、補充学習や帯学習によって支援することで、学力低位層が減少しました。

課 題

- ① 次期指導要領の改訂のポイントになっている「主体的・対話的で深い学びの実装」、「多様性の包摂」、「実施可能性の確保」等を見据えた授業改善や教育課程の工夫について、引き続き啓発・周知の取組が必要です。
- ② 令和7年度全国学力・学習状況調査及び、福岡県学力・学習状況調査における、児童生徒の質問調査の結果から、児童生徒の「自己調整能力」の育成が課題です。
- ③ 英語教育実施調査において、中学校の「授業における、英語による言語活動の割合」が低く、小・中9年間を見通した英語教育の充実が課題です。

対 応

- ① 令和6・7・8年度（3年次：味坂小「STEAM教育」）及び、令和8・9・10年度（1年次：のぞみが丘小「子どもの可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成」）の授業公開参加を広く声かけをするとともに、次期指導要領の改訂を見据えた、授業改善や教育課程の工夫について、「主体的な学び」通信等で積極的に情報提供します。
- ② 令和8年度全国学力・学習状況調査、福岡県学力・学習状況調査及び、市標準学力調査の結果を基に、児童生徒の「自己調整能力」について分析を行い、校長会や「主体的な学び」推進委員会等を中心に好事例を紹介し、各学校のPDCAサイクルの確立及び組織的マネジメントを支援していきます。
- ③ 小学生英検（ESG）を実施し、小学校外国語科における2技能（リーディング・リスニング）テストにより得られた児童の達成状況を把握し、中学校へのスムーズな橋渡しができるようにします。また、令和8年度外国語科（英語）授業力向上実践講座の受講者に三国中の教諭を推薦し、1年間を通して授業実践を行い、その研修の学びを市内外国語科教員と共有できるようにします。

〔施策１－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（健康で逞しい『体』の育成）

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にしたい体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの日常的な活用を推進します。
- ◇ 運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感できるよう、「自己や他者の伸びを実感できる授業」や「友達と協力して課題を解決する授業」の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、生活習慣改善のための啓発を進めます。
- ◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や「マイ・タイムライン」の作成等、体験的な防災教育の推進を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
体力向上プランの充実への支援	○各学校の体力向上プランに、数値目標や「１校１取組」を位置付け、日常の取組の中で体力向上を意識できるようにしました。 ○福岡県が目指す「体力向上の好循環」を参考に、運動やスポーツをすることの大切さや運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを推進すると共に、小中９年間を見通した体力向上プラン策定のための小中連携を推進するために、立石小中合同体育の授業実践を、校長会で紹介しました。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	○各小・中学校の啓発の取組を支援するため、児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向け啓発資料を作成し、保護者に配布しました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	○生徒が心身のバランスの取れた生活を送ることができるよう、「小郡市部活動の在り方に関する指針（改訂版）」を各校に浸透・徹底させるため

	に校長会等で周知しました。 ○部活動地域展開の体制整備に向け、専門家等を含めた部活動改革協議会を開催し、今後のロードマップの改訂及び試行的取組を実施しました。また、教職員や保護者への周知を図るため、部活動担当者説明会を実施するとともに、新入生説明会で今後の方向性について説明を行いました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災に係る危機管理マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での見直しと共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を図りました。 ○リスクマネジメントやクライシスマネジメントの対応等に関する情報提供を校長会で行うとともに、市ハザードマップを活用した授業実践を推進できました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○小郡市の過去の大雨時の道路状況や冠水情報等の提供により「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用につなげ防災意識の向上を図りました。
「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検の計画的実施と安全確保の支援	○計画的な通学路の安全点検を実施しており、大原中学校区及び三国中学校区の点検を行いました。また、危険箇所についての対策を道路管理者等と協議し、関係機関と共有するとともに、市ホームページに掲載しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成目標
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（小5男女8種目、中2男女9種目）	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目	小5男子：7種目 小5女子：6種目 中2男子：7種目 中2女子：4種目 24／34種目 (令和7年度)	△
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1日の睡眠時間の8時間以上の児童及び6時間以上の生徒の割合（小5男	小5男子：75%以上 小5女子：75%以上 中2男子：95%以上 中2女子：90%以上	小5男子：73.8% 小5女子：76.6% 中2男子：96.3% 中2女子：93.2%	△

	女、中2男女) (参考) R5 全国 小5男子: 67.8%、小5女: 70.3% 中2男子: 92.1%、中2女: 88.2%			
	令和7年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査において1週間の 運動時間(体育の授業を除く、体 を動かす遊びを含む)1時間未満 の児童生徒の割合(小5男女、中 2男女) (参考) R5 全国 小5男子: 9.0%、小5女子: 16.3% 中2男子: 11.0%、中2女子: 24.9%	小5男子: 5%以下 小5女子: 5%以下 中2男子: 5%以下 中2女子: 20%以下	小5男子: 8.6% 小5女子: 10.5% 中2男子: 5.4% 中2女子: 24.5%	▲
学校安全・ 防災教育の 充実	「学校評価」において「地域と連 携して学校防災教育に取り組ん だ」の項目の平均値 ① 小学校 ② 中学校	①② 3.2点以上 / 4.0点	① 3.24点 ② 3.08点	▲

成 果

- ① 部活動の地域展開に向けたロードマップを作成したことで、今後の方向性や取組内容が明確となり、計画的な取組の推進につながりました。
- ② 防災に対する意識が向上し、地域が主体となった防災訓練に積極的に参加する姿が見られました。

課 題

- ① 中学校2年生女子においては、依然として1週間の運動時間(体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む)1時間未満の割合が高く、本年度は、体力合計点が全国平均を下回る結果となったため、運動に対する意識付けと機会の確保が必要です。
- ② 災害の発生形態が多様化する中、実際の状況を想定した実践的な防災教育を充実させるとともに、災害発生時の迅速な連絡体制の見直しが必要です。

対 応

- ① 運動習慣、生活習慣の向上に係る保護者啓発をチラシの作成・配布によって強化すると共に、「体力向上の好循環」を周知し、健康教育等に対する意識の向上を図ります。
- ② 近年、地震被害が多発していることから地震を想定した避難訓練を確実に実施するとともに、災害発生時には迅速に対応できるよう Logo チャットや tetoru を活用した連絡体制を整えます。

教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、自信や意欲、志及び郷土愛を育む、小中９年間を見通した「ふるさとカリキュラム」の充実を図るために、小・中合同の学校運営協議会の実施を進めます。
- ◇ 学校運営協議会等を中心とする児童生徒が主体的に地域づくりに参画する優れた取組の共有・深化を図ります。
- ◇ 「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
- ◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

令和７年度 の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
学校運営協議会の充実	○児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」をテーマに位置づけた、年間計画作成について周知・集約の上、モデル例として、コミュニティ・スクール交流会において、味坂小学校運営協議会の実践事例を紹介しました。 ○児童生徒が主体的に参画する学校運営協議会の計画的開催を進め、コミュニティ・スクール交流会では、地域づくりに主体的に貢献する子どもを育てる取組について味坂小学校運営協議会による好事例を広めました。
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	○各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、小・中合同での学校運営協議会の実施について、校長会や学校訪問等で助言しました。また、コミュニティ・スクール交流会で味坂小での実践発表をもとに、地域づくりに主体的に貢献する子どもを育てる取組について協議をしました。 ○地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進しました。 ○家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施しました。

「小郡の子ども共育10の実践」の実施	○学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携して子どもを育てる実践を市全体で行いました。 ○市内全小・中学生を対象に実施した「生活アンケート」の結果分析を基に、児童生徒の規範意識や情報モラルについての実態を市のホームページで公開し啓発を図りました。
コミュニティ・スクール交流会の実施	○「地域とともにある学校づくり」の実践のために、学校のコミュニティ・スクールの効果的な取組を交流することで、より充実した熟議が行われる学校運営協議会になるよう交流会を令和8年1月30日(金)に開催しました。 ○小中9年間を貫いた子ども像を目指すコミュニティ・スクールの取組」を協議題として中学校区毎に熟議を行い、校区一体となって育てる子ども像の共通認識を持ちました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校運営協議会の年間計画作成	児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」テーマを位置付けた学校運営協議会年間計画の作成	13校/13校	13校/13校	◎
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ（「人・もの・こと」）を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	3. 2点以上 / 4. 0点	3. 23	◎
「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践	令和7年度小郡市生活アンケート質問「地元の祭りやスポーツ大会、催し物等に参加していますか」の【よく参加する】【ときどき参加する】の割合 ② 小学校 ③ 中学校	① 50%以上 ② 50%以上	① 100% ② 100%	◎
「郷生」の力の育ち	令和8年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の【当てはまる】【どちらかといえば当てはまる】の割合 ① 小学校 ③ 中学校	① 80%以上 ② 80%以上	① 82% ② 72%	○

※1 令和6年度調査結果 ①小6 3. 5% ②中4 5. 5%

※2 令和6年度調査結果 ①小8 3. 5% ②中7 4. 2%

成 果

- ① コミュニティ・スクール交流会で味坂小学校運営協議会の実践事例を紹介することで、各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実、「地域とともにある学校づくり」のための学校運営協議会のモデルを市内に広めることができました。
- ② 地域学校協働推進委員が学校運営協議会委員となり、学校支援を行うことで、家庭や地域と連携した行事や授業を促進することができました。また、地域の方々をパートナー、サポーターとして協働で地域の課題解決に取り組む好事例を紹介し、市内の他校区に活動のよさを広げることができました。

課 題

- ① 学校運営協議会で年間計画を作成し地域・学校・保護者が計画的に「熟議」を行うことができたが、中学校区での小・中合同運営協議会の開催や児童生徒を参加させた運営協議会の開催は一部の学校にとどまったため、全中学校区での合同開催や児童生徒の主体的な参加による開催の機会を設定する必要があります。
- ② 各中学校区が校区の実態や特徴を踏まえた子ども像(小中学校の学校目標)を設定して、中学校区共通の15の春の目指す子ども像の共通認識を図ることができましたが、今後は、その子ども像を実現するための具体的な取組や中学校区で協働した運営協議会のあり方を具体化し、実践していく必要があります。

対 応

- ① 各中学校区の小・中合同学校運営協議会を開催する計画を促すとともに、各中学校の生徒会役員の参加を奨励することで、生徒を含めた4者(学校・地域・保護者・子ども)による「熟議」を行います。
- ② 各中学校区として目指す子ども像を具現化するために、各中学校区内で一貫した取組となるように学校運営協議会の連携を図ります。コミュニティ・スクール交流会では、中学校区における連携の好事例を広げたり、各中学校区の児童生徒を交えた熟議を開催したりして、各中学校区の小中9年間を見通した取組の交流を図ります。

〔施策３〕ＩＣＴ活用力の育成

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（ＡＩ）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ＩＣＴ機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の育成を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラル・生成ＡＩの利活用を含む）の系統的育成を図るために小中９年間を見通した「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」の活用を行います。
- ◇ 教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
- ◇ ＩＣＴ教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
市ＩＣＴ教育基底カリキュラムを基にした適正なＩＣＴ活用についての周知・啓発	○学校間によるＩＣＴ利活用格差を解消し、小中９年間を見通した情報活用能力を育成するために、「市ＩＣＴ教育推進計画（第２期）」及び「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」等について、校長会及びＩＣＴ教育推進委員会を通して市内の小・中学校に周知・徹底を行い、広く活用を促しました。 ○義務教育課「保護者と学ぶ規範意識育成事業」における講師招聘等により、学校・家庭が一体となった情報モラル教育を推進するとともに、人権・同和教育課と連携したＩＣＴの適正な活用状況の協議を行い、各学校の実態に応じた支援の充実を図りました。 ○校務支援システムの効果的な活用に向け、視察や委員会等を開催しました。 Ｃ４ｔｈ先進校視察：大野城市立平野小学校 Ｃ４ｔｈ活用委員会等：１０月２０日 １２月２５日 ２月１９日 ○タブレット活用の履歴について年間１回一斉点検を実施し、学校や関係課と情報共有を行い、児童生徒のＩＣＴの適正活用にかかる指導を行いました。また、家庭での使い方等についての保護者啓発を図りました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
I C T 活 用 力 の 育 成	教員の I C T 活用指導力等の実態調査 において「できる」「ややできる」の 割合 A 教材研究・指導の準備・評価・校 務などに I C T を活用する能力 B 授業に I C T を活用して指導する 能力 C 児童生徒の I C T 活用を指導する 能力 D 情報活用に基盤となる知識や態度 について指導する能力	A 85%以上 B 85%以上 C 85%以上 D 85%以上	A 91% B 84% C 84% D 91% 全項目の平均値 (87.5%)	○
	「全国学力・学習状況調査児童生徒質 問」において「前年度までにタブレッ トを活用して学習を行っている」の週 3 日以上 の 平均値	100%	72.5%	△
	「学校評価」において「日常的に学習 ログを整理し、活用している」の項目 が 3.0 点以上の学校数	13校 / 13校	4校	▲
情 報 リ テ ラ シー ・ 情 報 モ ラ ル の 育 成	「学校評価」において「キーボードの ローマ字打ちでのタイピングができ る」において、1 分間に打てる文字数 を達成できている項目が、3.0 点以上 達成した学校数 小学校中学年（50 字以上） 小学校高学年（60 字以上） 中学校（70 字以上）	13校 / 13校	6校	▲
	「学校評価」において「教育課程に位 置付けられた情報モラル教育を確実に 行っている。」の項目が、3.0 点以上達 成した学校数	13校 / 13校	6校	▲

成 果

- ① 統合型校務支援システム（C4t h）の先進校視察や活用に関する委員会を 3 回実施したことで、C4t h の効果的な活用方法の共通理解が図られ、各校における活用の促進につながりました。

- ② 生成ＡＩの利活用に関する教員研修用、児童生徒指導用、保護者説明用の参考資料を作成・配布したことで、各学校における研修の充実と教職員の理解促進につながりました。

課 題

- ① 「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」や「小郡市情報モラル基底カリキュラム」を活用し、市内の取組格差の改善に努めたが、生成ＡＩの利活用に関する研修や実践事例の紹介が不十分であるため、教育ＤＸに向けた取り組みを強化する必要があります。
- ② 生成ＡＩの利活用を含む教育ＤＸに関する技術革新が急速に進展していることから、児童生徒及び教職員が安全かつ効果的に活用を推進するための指針を整備する必要があります。

対 応

- ① 自己調整による「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、小郡市情報活用能力育成カリキュラムの周知・浸透を進めるとともに、モデル校の公開授業を活用した研修機会の充実に努めます。
- ② ＳＮＳを使った犯罪行為が青少年に広がっていることを踏まえ、引き続き、警察機関と連携した教員研修を実施するとともに、市立小・中学校における生成ＡＩの利活用に関するガイドラインを作成します。

〔施策４〕 個に応じた学びの充実（特別支援教育等の推進）

学校教育課

教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じことができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。
特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、児童生徒の特性に応じた効果的なＩＣＴ活用による指導の充実を図ります。
- ◇ 学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実を図るための教職員の研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	○早期からの切れ目のない支援の充実を図るため、こども家庭支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対するリーフレット等による情報提供及び就学相談の充実を図りました。 ○夏季就学相談にて、「多様な学びの場を考えるためのリーフレット」を配布し、就学決定までの流れや、多様な学び場等について、保護者に情報提供をしました。 ○市教育支援委員会を年間３回（①７月１６日・②１０月２２日・③１１月１９日）実施し、客観的データを基に協議を深め、就学先決定後の一環した支援について助言を行いました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○切れ目のない支援ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎを確実に行いました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する細やかな支援を充実させるため、支援員登録制度を設

	けて各学校の実情に合わせて配置しました。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施について情報提供等を行いました。
特別支援学級新任担当教員研修会をはじめとした教員研修の充実	○特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援・指導の充実を図るため、特別支援学級を初めて担当する教員等を対象とした以下の研修会を開催しました。 【４月１４日】 「市特別支援学級新任担当者研修」（１９名参加） 【８月２１日】 「市特別支援教育サポーター研修会」（３０名参加） ○障がいの特性に応じた効果的な ICT 活用や、マルチメディアデイジー教科書（※１）の情報を提供し、個に応じた学びを支援しました。 ○以下のような授業公開への積極的な参加を奨励し、特別支援教育に係る教員研修の充実を図りました。 【１１月 ７日】 「市指定授業交流会」（小郡中） ・自立活動の授業公開 ・生活単元の授業公開 【１１月２８日】 「県重点課題：最終報告会」（三国小） ・自立活動の授業公開
特別支援教育研修講座の実施（年間２回）（教育研究所）※希望制 ①特別支援教育担当者（特別支援学級・通級指導教室）を対象とした自立活動の指導に関する研修会 ②管理職を含めた全ての教員を対象とした障がい特性の理解と支援のための研修会	○以下の講座を実施し、市内の特別支援教育の推進を図りました。 【８月 ７日】 「特別支援教育研修講座①」（５７名参加） 講師：東野小学校 主幹教諭 テーマ：児童生徒の障がいの特性に応じた自立活動の在り方 【８月２２日】 「特別支援教育研修講座②」（２１名参加） 講師：北筑後教育事務所 指導主事 テーマ：一人一人の学ぶ意欲を支える温かい学級・学校につながる組織づくりのために
専門家による巡回相談の活用促進	○北筑後教育事務所と連携して、各学校の校内支援体制の充実のために、専門的知見をもつ巡回相談員による巡回相談の活用を促進しました。

	《令和7年度相談実績》 ・味坂小・三国小・東野小・のぞみが丘小 ・宝城中・三国中
小郡市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施（年間1回）	○各学校における特別支援教育の充実と、適切な学びの場の選択について連絡及び協議をしました。 【7月16日】 「市特別支援教育コーディネーター連絡協議会」
外国籍児童等への対応	○日本と指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導巡回指導教員を配置し、支援を行いました。 《令和7年度実績》 日本語巡回指導教員 1名 対象児童生徒 5小（18名）、2中（3名）

※1 発達障がいや身体障がい等により、文字や図形を読むこと（認識すること）を苦手とする児童生徒にとって、通常の教科書による学習上の負担や困難性を軽減し、内容の理解に集中でき、学習意欲を高める効果が期待できる音声教材。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	70件	79件	◎
	学年間・学校間における個別の教育支援計画等の引継ぎ率（小→中）	100%	100%	◎
児童生徒の特性に応じたICT活用	学校訪問にてICTを活用している 特別支援学級数の割合	70%	61%	○

成 果

- ① 令和5年度に作成し、毎年更新している「多様な学び場を考えるためのリーフレット」を夏季就学相談や、市内の各種研修会等で配布し、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な学び場の選択について、教職員及び保護者への啓発が進みました。
- ② 4月の「市特別支援学級新任担当教員研修会」、8月の教育研究所主催の「特別支援教育研修講座」、11月の研究指定校等による特別支援学級における授業公開等を通して、多様な学び場に応じた支援の在り方についての啓発を行い、校内の支援体制整備の取組を促進することができました。
- ③ 8月に「特別支援教育サポーター研修会」を実施し、特別支援教育サポーターの役割や特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解と支援の在り方について共通理解を図ることができました。

課 題

- ① 近年、新任の特別支援学級担当者（令和６年度：２６名、令和７年度１９名、令和８年度２０名）が多く、特別の教育課程の編成や障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への指導が必要です。また、新任の特別支援学級担当者と、特別支援教育サポーターとの連携についても課題になっています。
- ② 児童生徒の特性に応じた ICT 活用が十分に進んでいないという実態を踏まえ、特別支援教育における ICT の効果的・効率的な活用の周知及び普及を行うことが課題です。
- ③ 日本語指導を必要とする児童生徒が増加（令和５年度：１２名、令和６年度：１４名、令和７年度：２１名、８年度：２９名）しており、日本語指導が必要な児童生徒への教育課程内外両面での支援が必要です。

対 応

- ① 令和８年度初めに、新任の特別支援学級担当者を対象に、北筑後教育事務所発行の『特別支援学級担任スタートブック』を活用し、特別な教育課程の編成や、障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への研修を実施します。
また、令和８年度は、新任の特別支援学級担当者研修会を年間２回位置付け、２回目は、特別支援教育サポーターと合同で研修を実施します。
- ② 令和８年度の特別支援学級新任担当者研修会、特別支援教育講座、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等の市内各研修会において、ICT の効果的・効率的な活用事例を紹介し、その周知と普及を行います。また、文字や図形を読むことを苦手とする児童生徒にとって、通常の教科書による学習上の負担や困難を軽減するための、『デージー教科書』を小郡市で一括申請し、市内全児童生徒が利用できるようにし、その活用を推奨します。
- ③ 市内の日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、令和６年度、７年度と１名であった日本語指導教員の加配の増員を県に要請しています。また、日本語巡回指導を受けている児童生徒及び保護者を対象に「たなばたこども教室（※２）」の取組を周知し、教育課程外での支援の充実を図ります。

※２ 令和６年度から始まった、小郡市が主催する日本語教室。令和７年度は、毎週土曜日午前１０時から１２時に、６歳から１５歳までの子どもを対象に、人権教育啓発センター２階で、日本語の勉強と学校の宿題ができる教室を実施している。

〔施策５〕教職員の資質向上の推進

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 主体的に学び続ける教員の育成を目指した「福岡県教員育成指標」に基づき、全国教員研修プラットフォーム〔Plant〕を活用した研修体制の構築を図ります。
- ◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
- ◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
職に応じた研修会の実施	○職能成長などの資質向上のために、改訂された「福岡県教員育成指標」に基づき、職に応じた研修会を実施しました。 ・校長研修会 ・副校長・教頭研修会 ・生徒指導担当者研修会 ・特別支援学級新任担当教員研修会
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	○新しい時代に対応するための知識・技能等を学び続け、子どもたちによりよい教育を実現できる教師育成のために、教育課題に応じた研修を進め、主体的に学ぶ研修会を実施しました。 7月29日「地教連・教育研究所 合同研修会」 8月 5日「教育D X研修講座」 8月 7日「特別支援教育研修講座①」 8月19日「スクールリーダー養成講座」 8月22日「特別支援教育研修講座②」 9月 5日「危機対応研修講座」
教職員研修サポート事業の実施	○教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供しました。
市内学校間における「市教員一日留学体験研修」の実施	○教職員の資質向上において効果を上げている学校の取組や指導力の高い教師の授業実践を、他校から希望に基づいて主体的に学びに行くことができる体験的交流研修を実施しました。市内全小・中学校と幼稚園から17講座を開設し、のべ95名の研修参加がありました。

学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	○教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、「主体的・対話的で深い学び」の日常化による学力保障を図るための研修を推進し、訪問支援をしました。 ○学校における学級経営や学習指導、生徒指導及び特別支援教育、ＩＣＴの利活用等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実しました。
教育研究所研究員研修の実施	○高い専門性や豊かな人間性等の育成のために、教育研究所研究員研修を実施し、１月には１６名が１年間の研究報告を行いました。
地教連合同研修の実施 (教育研究所) ※希望制	○各校(園)の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任、教諭等の全教職員を対象に、職能成長や高い専門性の向上のための合同研修会を実施しました。 7月29日 「地教連合同研修」 「学習者中心の学びを支える教育DXの姿」 中村学園大学 教授 山本 朋弘 先生
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	○園長・校長連絡会の場において、次世代を担う市内小・中学校におけるミドルリーダーの計画的な育成について協議しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の資質向上に係る研修会の実施率	市教委主催の研修(計9回) (参考) 園長・校長研修会 年4回 (うち3回は、地教連合同研修会、コミュニティ・スクール交流会、教育施策実施計画説明会への参加を研修会と兼ねる) 副校長・教頭研修会 年2回 市新任特別支援教育担当者研修会 年1回 新任転任者人権・同和教育研修 年1回 生徒指導担当者研修会 年1回	100% (9/9)	100% (9/9)	◎

	教育研究所主催の研修（計６回） （参考） 地教連合同研修会 年１回 特別支援教育研修講座 年１回 特別支援学級担当者研修講座 年１回 教育ＤＸ研修講座 年１回 危機対応研修講座 年１回 スクールリーダー養成講座 年１回	１００％ （６／６）	１００％ （６／６）	◎
	「学校評価」において「学力調査結果を基に、指導上の課題を全職員で協議・共有して、日常授業の改善を行っている」の項目の平均値が３．２点以上の学校 ① 小学校 ② 中学校	１３校／１３校	①２校／８校 ②４校／５校	▲
次世代ミドルリーダーの育成	県教育センター（含：ミドルリーダー養成講座、福岡教師塾）、外国語科（英語）授業力向上実践講座、中央研修、附属学校、大学院等への研修派遣応募学校数	１３校／１３校	１０校／１３校	◎

成 果

- ① 市内学校間における「市教員一日留学体験研修」において、幼・小・中全体で計１７講座を開設し、のべ９５名の教員がこの研修に参加しました。異なる校種、異なる学校から多様な指導方法や校内研修について学ぶよい機会になっています。
- ② 不登校対応、特別支援教育、ＩＣＴの推進といった現在の社会情勢や教育課題に応じた研修を実施することができました。特に、地教連合同研修については、小郡市の課題である教育ＤＸに関する内容について多くの職員に啓発ができました。

課 題

- ① これからの学校をけん引する次世代ミドルリーダー育成の見通しを教育委員会と管理職とで共有し、市全体で人材育成をしていく必要があります。
- ② 各種教員研修会等の受講対象や周知方法が限られており、また、研修への主体的参加の個人差が大きいことが課題です。また、急速に進展する教育ＤＸに対応するために、教職員への継続的な情報提供と研修の実施が必要です。

対 応

- ① 園長・校長連絡会において、各年度の「長期派遣研修員及び県センター専門研修受講者」について確認します。また、次世代を担う市内小・中学校のミドルリーダーの計画的な育成の意識を高めるために、キャリア形成をテーマにした研修を取り入れます。
- ② 国・県・市の指定研究や市一日留学体験研修の情報を早期に校長会等を通して提供していくとともに、今後求められる生成ＡＩの利活用や情報活用能力（情報モラル含む）の育成について理解を深めるための機会を設定します。

〔施策6〕教育支援体制の整備

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
人的支援による教育環境整備 (市学校支援プラン)	○学校における教育環境整備のための人的配置を行いました。 ・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（7名：予算） ・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るための配置 - スクールカウンセラー（700時間） - スクールソーシャルワーカー（3名） - 教育相談員（4名） ・校内教育支援センターにおいて個別の学習支援やオンライン授業のサポートを行う指導員（4名） ・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ALT）（5名） ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育サポーター（50,580時間：予算） ・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員（10名：予算） ・児童生徒及び教職員がスムーズにICT機器の活用ができるためのICT支援員（4名） ・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書（13名） ・ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための教科指導専科教員（8名：小学校1校1名） ・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員（13名：予算）

	・学校教育統括コーディネーター（小中一貫教育推進・部活動地域移行推進）の配置（１名） ・学校の危機管理、管理職サポートを担う教育参事（１名） ・学校の様々な事務作業等を行い、教員の負担軽減を図るためのスクール・サポート・スタッフ（１３名：予算） ・学校へのゲストティーチャーやボランティア等をコーディネートするための地域学校協働活動推進員（各学校運営協議会委員を兼ねる）【生涯学習課】 ・外国にルーツを持ち、日本語指導が必要な児童生徒に対するサポートを行う日本語指導支援者（１０名：予算）
教材備品の整備による支援	○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 ・小学校２校 ・中学校２校
I C T教育の環境整備による支援	○小郡市『主体的な学び』推進委員会や園長・校長連絡会等でI C T教育推進の状況や課題を聞き取り、ニーズに即した環境整備を進めました。 ・児童生徒用タブレット端末の更新（５，４００台） ・各小・中学校への大型モニター（６５型）設置（２５台） ・就学援助でのオンライン通信費支給（小学生：２１４名、中学生：２６２名） ・家庭へのモバイルルーターの無償貸出 ○パソコン教室の各学校の実態をヒアリングし、今後の方針について協議しました。 ○「G I G Aスクール運営支援センター」の活用により、学校現場のタブレット活用のサポートを行いました。
体制整備による支援	○通学区域の弾力化の実施により、立石中学校４名、宝城中学校４名の令和８年度の入学を決定しました。 ○就学援助や特別支援教育就学奨励費制度の周知を行いました。
チーム学校の推進	○代表校長会を月１回程度定例開催し、学校からの要望や提案について協議し、把握しました。 ○学校経営支援補助金を交付し、学校裁量権の拡大を実施、検討しました。 ○専門スタッフ活用のための指導・助言を行いました。S S Wについては、学校のいじめ問題対策委員会や生徒指導部会等への参加を促進し、専門的知見を含めたアセスメントの充実を図りました。

学校の取組状況の市民への啓発	○学校、家庭、地域の相互理解や信頼関係を深め、効果的な連携・協働を推進するために、市や学校のホームページを活用した情報発信やコミュニティ・スクール交流会での報告、協議等を充実できました。
小学校における２学期制の導入	○２学期制を導入することにより、児童等への教育相談や学習活動の時間を確保するとともに、教員の学期末の事務処理を軽減しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
ＩＣＴ支援員の活用	教職員の情報リテラシーを高める内容で、ＩＣＴ支援員を活用した校内研修を実施した学校数 (参考) 小学校 ８校 中学校 ５校	１３校	１３校	◎
	アンケートによるＩＣＴ支援員の活用についての学校の満足度	満足度の高い学校 １３校	満足度の高い学校 １３校	◎
部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	５校	４校	○
タブレット端末の更新	児童生徒用端末の更新を実施した学校数	１３校	１３校	◎

成 果

- ① スクールソーシャルワーカーが各学校の巡回を行い、様々な問題を抱える子どもたちに対応した教育相談を実施することができました。さらに、スクールソーシャルワーカーの各学校担当を見直し、一人当たりの件数の平準化を図ることができました。
- ② 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を市内の４小学校に設置し、スペシャルサポートルームサポーターにより、行き渋りや不登校兆候の児童生徒の支援を行いました。
- ③ 学校教育統括コーディネーターを１名配置し、令和７年度に開設したみどりの森くろつち学園立石小・中学校でくろつちカリキュラムによる小中一貫教育の推進を図ることができました。また、危機管理や管理職へのサポートのための教育参事１名を配置することができました。

- ④ タブレット端末については、県の補助事業を活用し、児童生徒用の端末を一斉更新しました。

大型モニターについては、小学校高学年の普通教室を中心に設置しました。

パソコン教室については、教室の利用状況を確認し、今後の方針について学校と協議しました。

課 題

- ① 学校における不登校対応、指導体制、危機管理等の対応が増加するとともに複雑・多様化しており、教育委員会の支援体制を充実する必要があります。

- ② スペシャルサポートルームを市内4小学校に設置しましたが、中学校を含め未設置校にも行き渋りや不登校兆候の児童生徒がいるため、未設置校への設置に向けて設置効果を検証する必要があります。

- ③ タブレット端末については、児童生徒用の端末は一斉更新しましたが、教師用の端末は更新前の端末を使用しており、児童生徒用の端末よりも先に不具合が生じる可能性が高く、対応策の検討が必要です。

大型モニターについては、タブレット端末の活用が進む中、未設置の教室について早期の設置が求められています。

パソコン教室については、タブレット端末の活用状況やクラス数の増減等から、学校毎にその用途が異なり市内一律での整備ではなく、学校毎に直面する課題を踏まえた整備内容の検討が必要となっています。

対 応

- ① 学校における不登校対応、指導体制、危機管理等の対応にあたる教育参事や市顧問弁護士による学校への支援体制を充実させる。

- ② スペシャルサポートルームの未設置校の配置に向けて、「学びの多様化」教育支援委員会における意見交換や不登校状況等により検証を行います。

- ③ 教師用のタブレット端末について故障等の状況を随時把握し、予備機を含めた端末整備に努めます。

大型モニターについては、設置ができていない小学校高学年の教室から継続的に整備を進めていきます。

パソコン教室の整備については、教室の利用現状等を踏まえ、学校とも協議しながら整備内容の検討を進めていきます。

〔施策7〕小中9年間を見通した指導体制の充実

学校教育課

教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中9年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
- ◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中9年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小学校への専科教員の配置	○英語指導専科教員（2名）、ALT（3名）、市費による教科指導専科教員（全校）を配置しました。
教科担任制の推進	○効果のある取組を交流し、小学校中学年以上での教科担任制・交換授業を推進しました。
中学校区における小中合同研修会の推進	○市が主催する研修会において、タブレット端末を効果的に活用し、中学校区毎に協議する場を設定し、小中9年間を通したカリキュラムによる資質能力の育成や授業改善等の進捗状況について交流しました。 ○児童生徒の学力実態・生活実態・家庭状況等を共通理解するための小中合同行事等の好事例を校長会等で共有しました。
小中一貫教育に向けた魅力ある学校づくり	○小郡市小中一貫教育校みどりの森くろつち学園立石小・中学校の小中一貫カリキュラムの取組事例（学園運営協議会・小中合同行事等）を市内の小・中学校に広めました。 ○中学校区での合同行事の開催や交流活動、小・中間での教員の乗り入れ授業や専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を支援しました。 ○小中9年間を通した地域と学校のつながりを探究するため、小郡市小中一貫教育校みどりの森くろつち学園立石小・中学校をモデルに、中学校区での学校運営協議会の合同開催を推進しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小中9年間を見通した指導体制の充実	中学校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5中学校区	◎

	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8校	◎
小中一貫教育に向けた魅力ある学校づくり	中学校区での学校運営協議会の合同開催の実施校区	5中学校区	1校	▲

成 果

- ① 小学校に英語専科、A L Tを配置することで、小学6年生の外国語の力をつけることにつながり、中学校への円滑な接続につながりました。
- ② みどりの森くろつち学園立石小・中学校の小中一貫「くろつちカリキュラム」の取組が評価され、18回キャリア教育優良学校文部大臣賞を受賞しました。また、この取組の好事例をコミュニティ・スクール交流会において、紹介することができました。

課 題

- ① 令和7年度のコミュニティ・スクール交流会において、中学校区毎に統一した目指す子ども像設定について協議を行ったことを、中学校区合同学校運営協議会につなぐことが大切です。
- ② 学校運営協議会及び、コミュニティ・スクール交流会等において、こどもの権利条約に係る児童生徒の「意見表明」「社会参画」を大切にした取組が必要です。

対 応

- ① 令和8年度から、中学校区内の小中学校の教育目標を統一する方向で共通理解を図っています。そして、このことを、中学校区での学校運営協議会の合同開催により、具体化することを進めます。
- ② コミュニティ・スクール交流会において小・中学生の代表児童生徒が参加し、児童生徒が主体的に地域の課題解決への課題意識をもち、自分の意見を表明・参画する機会を充実させます。

〔施策 8〕 働き方改革の推進

学校教育課

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図るため、会議や行事の精選、部活動改革等の働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るための統合型校務支援システムの機能化等の I C T 環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡市働き方改革の推進	○「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」及び「小郡市部活動の在り方に関する指針」をもとにした働き方改革を推進しました。 【具体的取組】 ・ 学校閉庁日の設定 ・ 定時退校日の設定 ・ 勤務時間の上限の設定 ・ 学校における業務改善等 ・ 市主催の研修会や会議等の見直し及び削減 ・ アンケート調査や報告の精選、デジタル化 ・ I C カードの導入による出退勤管理 ・ 推進体制や取組について情報共有の場を設定 ・ 計画的な年休取得の奨励 ・ 小学校における 2 学期制導入 ・ 小学校の水泳授業の民間委託
校務の I C T 化	○ 3 回の小郡市教育 D X 推進・C 4 t h 活用委員会や 1 回の C 4 t h フォローアップ研修会、C4th 先進校視察研修において、学校の課題や効果的な活用を把握・共有していき、C 4 t h の効果的・効率的な運用を進めました。また、諸調査、業務

	及び会議等のデジタル化を進めました。
学校安全衛生委員会の開催	○教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成のために、学校安全衛生委員会を開催し、学校の勤務環境の改善に努めました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全ての教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ○必要に応じ、産業医との面談を勧奨しました。
部活動実施体制の見直し	○「部活動改革協議会」等において、地域の実情にあった部活動の在り方について協議し、休日の合同部活動等の実施に向けた活動体制づくりを進めました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率	100%	91.7%	○
	教職員の高ストレス判定者の割合	11.0%未満	12.0%	△
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	70%以上	73.7%	◎
	時間外在校等時間が月80時間を超えとなる教職員の割合	3%以下	3.86%	△
	統合型校務支援システムの導入により時間外の削減や校務が効率的となったと感じた学校数	13校	8校	△

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含めていない。

成 果

- ① 会議や行事等の精選を行うとともに、アンケート調査等をタブレット端末で実施する等のICT活用による更なる業務の効率化を図りました。
- ② 「部活動改革協議会」において、先進地の取り組み等を参考に研究・協議を重ねました。また、試行的にソフトボール部において土日の活動を地域クラブで実施し地域移行の取り組みを進めました。

- ③ 統合型校務支援システムを令和６年度から運用を開始し、段階的にシステムにおける機能の運用を図るとともに、地域活性化起業人制度を活用し校務ＤＸアドバイザーを配置し、効果的な活用に向けての協議を実施しました。

課 題

- ① 教職員の時間外勤務は減少しつつあるが、まだまだ超過勤務が多いため、勤務環境改善の取組をさらに進めていく必要があります。
- ② 令和８年度以降からの地域移行に向けて、財政面や、今後の運営面における課題解決に向けての協議が必要です。また、生徒・保護者・学校に対し共通認識を深め、より良い制度づくりを協議・検討していく必要があります。また、そのための事務局体制の更なる充実や整備を行う必要があります。
- ③ 統合型校務支援システムの運用について、効果的な活用をより浸透させることが必要です。

対 応

- ① 小学校水泳授業の民間委託や行事・会議等のさらなる削減に努める等、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく取組を進め、更なる超過勤務時間の縮減に努める。
- ② 令和８年度からの部活動の地域移行に向けて、引き続き「部活動改革協議会」において受益者負担をはじめとして持続可能な部活動の在り方について研究・協議を行います。
- ③ 統合型校務支援システムの活用において、学校の代表者で組織する小郡市教育ＤＸ推進・Ｃ４ｔｈ活用委員会を通して、それぞれの立場で統合型校務支援システムの効果的な活用事例を共有します。

〔施策 9－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、児童生徒の状況やニーズを把握し、未設置校のエレベーター設置について順次取り組み、教育施設のバリアフリー化を図ります。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡中学校長寿命化改良事業 (特別教室棟)	○令和 5 年度に実施した教室棟、令和 6 年度に実施した管理棟に引き続き、老朽化した特別教室棟について、外壁、建具、内装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図るとともに、良好な教育環境の整備を行いました。 ○併せて、バリアフリー化を図るため、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて、校舎にエレベーターを設置しているところです。
学校体育館空調設備の調査研究	○学校体育館への空調設備について整備の検討を行い、まずは部活動等で利用頻度が高い中学校の体育館から、国庫補助を活用して整備を行っていく方針を決定しました。中学校 5 校について、令和 8 年度に設計を行います。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
安全快適な教育環境整備	小郡中学校校舎において、長寿命化改良が完了している棟数	3 棟	3 棟	◎

成 果

- ① 小郡中学校長寿命化改良事業を令和 5 年度から 3 年に渡って実施し、令和 7 年度で一通りの改修を完了しました。老朽化した特別教室棟の内外装、設備等の全面改修を行い、建物を長寿命化するとともに、安全で快適な教育環境を確保することができました。

- ② 学校体育館への空調設備について整備の検討を行い、まずは中学校から順次整備を行っていくという方針を決定するところまで具体化することができました。

課 題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものや、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。
- ② 校舎の照明器具のＬＥＤ化については、蛍光ランプの製造が令和９年で終了となるため、早期に行う必要があります。
- ③ 空調設備の整備について、体育館・武道場については未整備です。子どもたちの熱中症を防止するとともに、災害時の避難所機能を強化するため、体育館・武道場の空調整備を行う必要があります。

対 応

- ① 小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の大規模改造事業を計画的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、トイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。
- ② 校舎の照明器具について、令和８年度に小学校のＬＥＤ化及び中学校ＬＥＤ化の設計を行い、計画的にＬＥＤ化を推進します。
- ③ 体育館・武道場の空調整備について、まずは中学校体育館、それから小学校体育館と順次空調整備を進めていく方針です。令和８年度は中学校体育館空調設置の設計を行います。

〔施策 9—②〕 安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「食育」により、子ども達が生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性や安全な喫食を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。
- ◇ 新学校給食センターの建設と供用開始に向けた準備に取り組んでまいります。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	○給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」や「学校給食献立年間計画表」を提案することで各学校での指導の充実を図るとともに、栄養教諭等研修会において学校給食で提供した郷土料理や地場産物を紹介する動画の作成を行いました。 ○給食時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で実施される食に関する指導の支援を行いました。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	○準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育てるとともに、食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、豊かな心づくりを支援しました。 ○立石小学校で地域の方々を招いての給食試食会を実施し、児童との交流を図りました。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	○「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）に基づき、衛生管理を徹底し安全な学校給食の提供を行いました。 ○給食時間における窒息事故防止のため、給食時間の安全確保の徹底と児童生徒への指導について支援を行いました。 ○児童生徒の成長に必要な栄養素を様々な食材から摂取できるように「学校給食運営委員会」で献立の在り方等について

	検討を行いました。
学校給食を通した家庭・地域との連携・協力	○給食だより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図りました。 ○地元の郷土料理を学校給食に取り入れ、給食だよりでレシピの紹介を行いました。特に「かもごはん」については、鴨猟解禁にあわせ 11 月に提供をし、地域の食文化に興味をもてるように工夫をして学校給食に取り入れました。 ○福岡県立三井高等学校の生徒が授業の一環で製作した「七夕恋豆腐」を学校給食の食材として取り入れ、高校生の活動や特産物の大豆の紹介を行いました。
地産地消の促進	○栄養教諭等が地場産物を紹介する絵本と紙芝居を作成し、その食材を使用した給食の時間に紹介をして、児童生徒が地場産物に関心をもてるようにしました。 ○地場産物を活用した料理を新たに学校給食に取り入れ給食だよりで紹介することで、地場産物への理解促進を図りました。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	○食物アレルギーの申請がある児童生徒については、面談内容や詳細献立表などの情報を保護者と定期的に確認するとともに、関係職員間で共有し、確実に対応を行いました。 ○危機管理体制を充実させるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等、それを調理する学校給食調理員、第 1 発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故対応者となる養護教諭は、情報共有を徹底し、研修などを通して対応力の向上を図りました。また、食物アレルギー対応委員会に関する支援を行いました。
中学校給食施設の整備	○令和 8 年 9 月の学校給食センター運営開始に向けて、建物の建設を開始するとともに、運営に関する事業者との協議を開始しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 30.0% 福岡県産地場産率 35.0%	地場産率 24.9% 福岡県産地場産率 31.0%	○
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県 小学 5 年生	① 90.0% ② 85.0%	①男子 64.0% 女子 59.5%	△

	男子 78.4% 女子 78.0% ② 福岡県 中学2年生 男子 78.9% 女子 73.9% (全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」)		②男子 75.4% 女子 68.9%	
中学校給食施設の整備	P F I 事業による新学校給食センター施設整備運営事業の実施 R 5 : 年次計画の具体化 R 6 ~ R 8 : 事業者の決定、契約、設計、整備、運営	整備運営事業者の決定、契約	給食センターの実施設計、整備、運営準備	◎

成 果

- ① 「給食指導年間計画」、「食に関する指導計画」の趣旨や内容を踏まえ、学校給食の実施体制を整えながら、状況に応じて実施方法を工夫し、安心安全な学校給食を提供しました。
- ② 前年度に引き続き、11月の鴨猟の解禁時期に合わせて「かもごはん」を提供することで、児童生徒の食文化への理解を深めることができました。また、地場産物を活用した新たな献立を学校給食で提供し、栄養教諭等が作成した絵本や紙芝居を給食の時間に紹介することで、児童生徒の地場産物への興味や関心を深めることができました。
- ③ 小郡市三井郡学校給食会作成の「給食時間に気を付けること」の動画教材等を各学校に配布し、児童生徒に対して給食時間を安全に過ごすための指導を行うとともに、窒息事故が起きた時の応急処置について学校への周知を行いました。
- ④ 食物アレルギーを持つ児童生徒について、保護者、学校関係者が面談等を通じて連携をし、常に情報共有を図ることで、安全に学校給食を提供することができました。
- ⑤ P F I 方式による学校給食センター整備運営事業について、設計業務を完了し、建物の建設を開始しました。また、運営開始に向けて、事業者と協議を開始しました。

課 題

- ① 「食に関する指導」のなかで、児童生徒に対して朝食摂取の重要性を指導しています。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によれば、毎日朝食を摂取している児童生徒の割合は、小中学生減少しており、福岡県の平均を下回っている状況です。成長期における朝食摂取の重要性を啓発することが重要です。
- ② 地場産物の活用状況については、野菜の発育状況が改善したこと等の影響により生産農家からの納品量が増加したことから、昨年度から大幅に増加し、例年並みに回復しています。生産農家、J A 福岡くるめの理解と協力を得ながら、地元農産品が安定的に学校給食で活用できる体制を整備することが重要です。

- ③ 新学校給食センターは、令和８年９月運用開始に向けて事業者と連携しながら事業スケジュールを確実に進めていく必要があります。

対 応

- ① 朝食を摂取することの重要性や、朝食おすすめ献立を「給食だより」等を通じて児童・生徒、保護者に対して啓発を図るなど、「食に関する指導」を充実させます。
- ② 地元食材を献立に取り入れられるように、小郡市「食と農」推進協議会の連携を図り、地元農産品の納品拡充を呼びかけ、学校給食に地元農産品が安定的に納品される体制整備を図ります。
- ③ 令和８年９月の新学校給食センターの運用開始に向けて、新学校給食センターからの給食提供をスムーズに行えるように、中学校、事業者と連携を図りながら、運営準備を進めます。

〔施策１０〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。
- ◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
カリキュラムの改善 及び職員の資質向上への支援	幼児期までに育ってほしい姿をふまえ、３年間の発達を見通したカリキュラムの改善、及びひとりひとりの個性を大切にした保育を実践していくための職員研修を支援しました。
地域人材やボランティアの活用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊かな体験をできるよう支援しました。
A L T派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようA L Tを派遣しました。
預かり保育への支援	令和３年度から開始した休業中も含めた通年預かり保育が適正かつ円滑に実施できるように支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
カリキュラムの改善	期ごとのカリキュラムの改善回数	9回	5回 (15回)	◎
研修会への参加支援	公立保育所で開催する職員研修会への参加回数	5回	2回	▲
地域人材やボランティアの活用	地域人材やボランティアの活用回数	8回	21回	◎
A L Tの派遣	派遣回数	6回	6回	◎

成 果

- ① 期ごとのカリキュラムの評価・改善を行い、豊かな体験活動を仕組むことができました。
また、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルにより、体験活動の充実や外部人材の活用などを図ることができました。
- ② 市内公立保育所での取組を参考に、園の保育の改善を図ることができました。
- ③ 地域人材を活用した保育を行うことで、子どもたちが、興味をもって話を聞いたり活動したりすることができました。また、他の保育所や小中学校との交流、ALTの派遣で人と人とのつながりを豊かにすることができました。

課 題

- ① 公立保育所の研修日が園の行事と重なり十分な参加が出来ませんでした。
- ② 小学校への円滑な接続を図るために幼児教育・保育の具現化を図ることが課題です。
- ③ 預かり保育の日々の利用園児数が定員枠に到達していない状況が課題です。

対 応

- ① 公立幼稚園及び保育所において、年間研修計画を策定し相互に参加しやすい体制整備を図ります。
- ② 令和8年度に出される中教審答申をもとに、教育課程や幼児教育・保育内容の見直しを行います。
- ③ 保護者支援の視点に立ち預かり保育のあり方について見直しを行います。

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	15園	13園	○
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校	8校	◎

成 果

- ① 「保幼小合同研修会」を通して、保育所・幼稚園と学校の理解を深め連携がとれるよう整備ができました。「1日留学体験」により、園生活及び小学校生活のこどもの姿を見学することで、研修会の更なる充実を図ることができました。
- ② 特別な配慮を要する園児の就学について、当該の学校職員と連携し円滑な就学につなげることができました。

課 題

- ① 入学後のこどもの学校生活を見据えて、小学校との円滑な接続及び密接な連携をはかるために相互の生活状況の確認と把握が課題です。

対 応

- ① 小学校及び幼稚園、保育所の教育・保育内容を積極的に参観するなどし、こどもの姿の状況把握に努めます。

〔施策１２〕 幼児教育センター機能の充実

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子育て支援の充実	親子交流の場、子育て相談及び入園時の相談の実施回数	40回	37回	○
情報発信	幼児教育センターの取組についての情報発信数	17回	17回	◎
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	10回	6回	△
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	10回	12回	◎
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	4回	5回	◎

成 果

- ① 地域の子育て支援事業を行う中で、子育てや就園に向けての対応・不安の解消につながる情報提供や発信を行うことができました。また、就園・転入についての相談対応も適時実施することができました。
- ② 関係機関と連携を図り、巡回相談やケース会議を行うことで、園・家庭・関係機関が連携して教育・保育を行うことができました。特に保護者へのフィードバックは、子どもの理解が深まりこどもの生活環境の改善につながりました。

- ③ 支援計画の作成・評価について、職員間で検討を行う事ができました。これにより、担任以外の職員が把握しているこどもの姿を共有することができました。

課 題

- ① 幼稚園全職員による研修会の実施や支援計画・指導計画の共有ができないことが課題です。
- ② 地域の幼児教育センター的役割として幼児教育・保育施設との連携ができていないことが課題です。

対 応

- ① 幼稚園全職員の共通理解を促進するために研修の機会を設定するよう努めます。
- ② 地域の幼児教育センター的役割について、先進的取組事例を調査・研究します。

〔施策１３〕 一人ひとりが大切にされる学校づくり

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実深く学ぶ」の理念をもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ICT化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にしたい取り組みを展開します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校における人権・同和教育を推進します。
- ◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修・啓発を推進します。
- ◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を確かにする取組を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修・啓発の推進	○管理職研修は、園長・校長対象と副校長・教頭対象の２回実施しました。 ○人権・同和教育担当者研修では、担当者の役割や人権・同和教育の推進、保護者啓発についての研修及び保幼小中の連携した取組などについてのグループ協議を年２回実施しました。 ○教職員夏季研修会（新転任者・希望者対象）を実施し、人権・同和教育で大切にしたいことや小中学校での部落問題学習、人権センターの取組についての研修及び施設見学を行いました。
「人権教育指導の手引き」の活用	○人権教育指導の手引きを活用した教職員対象の研修会を３回実施し、校内における活用の充実についての理解を共有しました。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行いました。
学び場支援事業の充実	○「ＢＢクラブ」は各小学校を会場に週２回、計３５～４２回開催し、前期２３０名、後期２３６名、合計４６６名の児童が参加しました。

	○「ＢＢクラブ」での漢字学習の基礎基本の力を確かめる場として、参加児童対象に漢字名人認定会を実施し、４２名が参加しました。 ○「中学校チューター」は各中学校の補充学習にチューターを派遣し、前期４４５名、後期４３１名、合計８７６名の生徒が参加しました。 ○「土曜チューター」については、毎週土曜日（年間３０回）、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（８館）には学習の場を開設（試験前の土曜日にはチューターを配置）し、１４２名の児童・生徒が参加しました。 ○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（８館）を学習の場として開設し、６３６名の児童・生徒が利用しました。 ○参加する児童・生徒の保護者の学習会（啓発）を前期４回、後期４回の計８回開催し、前後期１回ずつ必ず参加してもらうことで啓発を行いました。 ○スタッフ研修会を４回開催し、啓発冊子等を活用した人権研修や子どもへの関わり方などについての学習をしました。 ○行政職員へ事業の周知・啓発を図り、人権の視点を踏まえた業務につなげるための行政参画（教育部内のＲ６に参加しなかった職員及び市民福祉部、子ども・健康部内の関係課）を実施できました。 ○学び場支援事業運営委員会を２回開催し、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。
ＩＣＴ教育に係る人権課題の把握・検証	○ＩＣＴ教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、学校教育課・教育総務課・関係機関と連携しながら情報を共有し、自他の人権を守る取組を進めてきました。 ○子どもたちが、自他の人権を守りながらタブレット端末を利用した学びができるように、市立小中学校全保護者へのリーフレット配布やＰＴＡ、校区人権推の研修会等で令和３年度に作成した啓発冊子「インターネットと人権」等を用いて講話を行いました。 ○毎月の園長・校長連絡会でも、定期的に情報提供を行い、機会をとらえて現状から取組の方向性を確認していきました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学び場支援事業 の充実	参加者へのアンケート結果	① 90%	① 83%	○
	① 自分で進んで勉強するようになった	② 95%	② 92%	○
	② 友達と仲良く勉強や遊びができた			

成 果

① 『「差別されない権利」と部落差別の現実』と題して管理職研修を実施し、部落差別の実態や地域啓発、保護者啓発の課題などについて研修を行うことで、人権問題に対する認識を一層深めることができました。

② 人権・同和教育担当者研修会や教職員夏季研修会では、講話だけでなくグループ協議を行うことで、他校の教職員と悩みや思いを共有することができました。

アンケートからは、「他校種との交流でアイデアが広がった」、「取組やねらいがよく分かった」、「今後の実践につなげていきたい」といった感想が見られ、より深い学びにつなげることができました。

③ BBクラブのアンケートから、「宿題を集中してできた」、「BBがない日でも自分で進んで勉強できるようになった」、「友達とのきずなが深まったのがよかった」などの声が聞かれ、遊びと学びのリズムを大切に、意欲的に「基礎基本」の学習をする姿が見られました。保護者からも、「子どもにとっても私にとっても大切な居場所になっていきます」といった声が聞かれました。また、漢字名人認定会では、校外で他校の児童と一緒に試験を経験する貴重な場となっており、日頃の勉強の目標にもなっています。

チューターでは、「友だちとのかかわりが深まった」「勉強が楽しくなった」「学力の面でも成長できたし、教えあう力も身についた」などの声が聞かれ、進路獲得に向け、「自学自習」の力が育っています。

「仲間づくり」を通して進路・学力保障がなされていることが児童・生徒の声から分かります。

また、ボランティアスタッフや保護者に対する学習会を重ねてきたことで、「学び場支援事業」の意義についての理解を深めることができています。

大人同士、子ども同士、そして大人と子どもが互いに「つながる」ことができ、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組を拡げることができました。

課 題

- ① 若年世代の増加や教職経験の差が大きく、校内研修の内容構成が難しいという声があります。管理職のリーダーシップのもと教職員総体として人権・同和教育推進計画に基づいた取組を推進していく必要があります。
- ② 被差別当事者に学ぶ機会が少なくなっており、教職員の人権感覚を高める取組が必要です。
- ③ P T A 総会などの学校行事の場に出向いて保護者への説明会を実施していますが、参加者が限られており、学び場事業や人権についての十分な理解には至っていません。
また、スタッフの数は前年度よりも増えてはいますが、依然として全体的に不足しています。

対 応

- ① 各種研修会において、日本国憲法、人権教育・啓発推進法、2016年施行のいわゆる人権三法、こども基本法やこども性暴力防止法など人権に関する法令、および法務省人権擁護局啓発活動強調事項18の課題についての共通理解を図ります。
また、小郡市の人権啓発施設を見学したり、市が発行する啓発冊子を積極的に活用したりするなど、共通の学びを設定していきます。
引き続き、校内人権・同和教育研修や保護者啓発に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 被差別当事者に学ぶ研修会を設定し、教職員の人権感覚を高めるとともに、人権・部落問題学習や保護者啓発の充実につなげていきます。
- ③ 学び場支援事業についての情報共有を保護者が集う場において丁寧に行うなど、学校や関係機関との連携を図っていきます。また、引き続き、保護者に対する説明会を実施し、学び場事業や人権についての理解促進を図ります。
スタッフの確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、学校や地域と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行うとともに、スタッフからの紹介、各種研修会・講座におけるチラシの配布、包括連携協定を結ぶ大学への学生の参加呼びかけも引き続き行っていきます。

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえるとともに、市民意識調査結果の活用を行うことで新たな人権問題にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。
- ◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成を図ります。
- ◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした「人権のまちづくり」を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
人権・同和教育啓発事業の推進	○同和問題市民講演会は『「生き抜く」ではなく「生き合う」社会に～大切なことは、子どもが教えてくれた～』を表題に掲げ開催し、２６６名が参加しました。 ○七夕人権考座は「同和問題」、「多文化共生」、「こどもの人権」、「様々な人権」、「スポーツと人権」をテーマに関係各課とも共催しながら年５回開催し、３３０名が参加しました。 ○不登校を考える学習会は年３回開催し、１２２名が参加しました。 ○啓発冊子は「人権・同和問題に関する市民意識調査」をテーマに作成し、市内全戸配布を行いました。また、作成した啓発冊子を活用して各種研修会を行いました。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○「校区人権問題啓発推進委員会」では、多くの校区で視察研修が行われたことで、現地に赴き学ぶ貴重な機会となりました。校区によっては、視察研修ではなく学習会が行われたり、啓発物品を作成し配布したりするなど地域の実態に応じた取組が行われました。

「人権のまちづくり」の推進	○フェスタ・フォーラムの開催や講演会が実施されました。 ○教育条件整備のための署名活動では、主旨や成果などを事前学習会で地域・学校・行政で学び、その後各戸を訪問して署名への積極的な参加の呼びかけが行われました。結果、個人署名 21, 794 筆に加え、市内各組織の代表者名による 275 の団体署名が集まりました。
市民意識調査結果の活用	○小郡市人権・同和問題市民意識調査結果（2024 年実施）を踏まえ、行政職員、教職員、市民向けに研修会・学習会を実施しました。また、啓発冊子は、「市民意識調査」をテーマに作成しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権 [★] 考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	95%	95%	◎
市民意識調査結果の活用	市民意識調査で明らかになった成果と課題を踏まえ、行政職員や教職員、市民向けに研修会・学習会を実施	11回	9回	○

成 果

- ① 同和問題市民講演会は、県の同和問題啓発強調月間（7月1日～31日）に合わせて開催しています。アンケートでは、「子どもたちの成長のためにできることを全力で取り組みたいと思った」「子どもたちを変えるのではなく、私が気づき、考え、変わることを大切にしたいと思った」などの声が聞かれ、参加者にとって学びの深い講演会になりました。

七夕人権考座は、5回開催の内4回を総務課、こども家庭支援課、長寿支援課、スポーツ課と共催で実施しました。年度当初に関係各課とテーマや講師についての協議の場を持ち連携して取り組むことができました。

啓発冊子は、令和6年度に実施した「小郡市市民意識調査」をテーマに掲げ、市民の人権課題に対する意識の結果をもとに、自らの問題として捉え、差別をなくすひとりになったほしいことを示した内容とし、作成しました。また、啓発冊子の作成・配布だけでなく、冊子を活用した啓発等を行いました。

- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」では、学習会や視察研修などが開催され、住民啓発や指導者育成の機会となりました。

「人権のまちづくり」組織では、人権フェスタやリバティフェスタ、まちづくり交流会において、各学校の発表や講師を招いての人権講演会が実施されました。

教育条件整備のための署名活動では、個別訪問による「個人署名」と市内各組織の代表者名による「団体署名」の併用により多くの署名が集まりました。

- ③ 市民意識調査で明らかになった成果と課題を踏まえ、行政、教職員、市民向けに研修会・学習会を実施しました。

課 題

- ① 市民講演会や各種講演会については、参加者が固定化しており、若年層の参加率が低くなっています。
- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」・「人権のまちづくり」組織を構成している地域の各種団体との連携が十分とは言えません。
- ③ 行政、教職員向けには、広く研修会・学習会で市民意識調査の成果と課題を伝えることができましたが、市民向けでは十分な取り組みができませんでした。

対 応

- ① 世代等問わず多くの人に参加してもらえよう、講師選定や周知方法等を工夫する必要があります。その際、ツールの活用についても検討します。
七夕人権考座では、引き続き関係各課と連携し共催していくことで、新たな参加者を増やせるよう企画を練ります。
各種講演会に一人でも多くの市民に参加してもらえよう、開催日や時間設定、開催場所、開催方法についての検討を行います。
- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」・「人権のまちづくり」組織を構成している地域の各団体との連携が密に図れるような検討を行い、調整・支援を行っていきます。
- ③ 市民向けの啓発について、研修会・講演会の取組の充実を図るとともに、令和7年度に発行した市民意識調査にかかる啓発冊子を活用した啓発を行います。

〔施策１５〕 組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との連携強化を図ることで、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。
- ◇ 小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。
- ◇ 小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、運営支援と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	○「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」とで相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」が推進できるように支援しました。また、「協働のまちづくり」組織とも連携を図りながら合同総会や会議を実施し、取組を共有できた校区もありました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワークを実施し、交流・連携を支援しました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の研修内容の充実に向けた支援を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の活用	研修会で学んだ内容を生かした授業づくり	① １３校	① １３校	◎
	① 各校区・学校の特徴的な内容の提出	② １３校	② １３校	◎
	② 実践事例集の活用			

成 果

- ① 校区によっては、「人権のまちづくり」組織や「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織が連携して合同総会や会議を行い、思いや取組を共有することができました。各校区の実態に応じた人権のまちづくりの推進を支援することができています。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施することで、人権・同和教育を中心に据えた交流・連携を図ることができました。フィールドワークで現地を訪問して研修する際、事前に学習してから臨むことでより深い学びになりました。
- ③ 各種研究・研修団体の運営と研修内容の充実に向けて、事務局会などを開催し協議を行いました。

課 題

- ① 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織の連携・協働の状況について、校区による差が生じており、支援のあり方にも偏りが生じてきています。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡との交流・連携は図れていますが、各団体の会員が一部重複していることもあり、団体相互の交流・連携が十分に図れていません。
- ③ 各種研究・研修団体の活動が市民にあまり知られていないため、市民や他の団体等と連携した人権・同和教育の推進や啓発の交流が十分に行えていません。

対 応

- ① 各組織の取組を大切にしながらも、横のつながりをつくり、校区全体で人権の視点を中心にしたまちづくりを行う必要があります。そのために、組織における連携した取り組みの好事例を事務局長会議や学習会などで紹介・共有し、組織間の相互連携を進めていきます。
また、「校区人権問題啓発推進委員会」では事務局長会において、設立された意味や役割等を確認し、「人権のまちづくり」組織との連携や整合性について検討を行います。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会との共催での研修会の実施を検討するなど、各団体相互の交流・連携も図っていきます。
- ③ さまざまな機会で、各種研究・研修団体の活動の広報に取り組むことで、教育・啓発の輪を広げていきます。

教育振興基本計画の内容

“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 多様な学習機会の提供としての各種講座・学級を開設します。その際、大学など市との協定先との連携やＩＣＴの活用を含めた幅広い対象にも対応できるような講座への展開を図ります。
- ◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講終了後も“自分ならではの”の夢が実現できるような自主活動を支援します。
- ◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設し、受講終了後もボランティア活動が継続できるような体制整備を行います。
- ◇ 各種講座・学級での「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
成人教育事業	○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会の場を提供しました。 ◎「楽楽講座」 ・ワード入門講座、エクセル入門講座、インターネット講座、パワーポイント入門講座、かぎ針編み入門講座、初めてのペン字講座を開講（延べ 145 名受講） ◎「語学等講座」 ・中国語入門講座 ５～３月、全 33 回（受講生 24 名） ・古文書入門講座 ５～２月、全 20 回（受講生 32 名） ◎「男の料理教室」５～１２月、全 7 回（受講生 21 名） ◎「小郡ゼミ」 ９～１１月、全 3 回（受講生 21 名）
女性再チャレンジ支援事業	○女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」6 講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。 ① じぶん磨き講座 ５～６月、全 4 回（受講生 33 名） ② 資格取得講座 ６～９月、全 8 回（受講生 29 名）

	③ おうち起業応援講座 10～11月、全8回（受講生16名） ④ おうち起業応援講座フォローアップ講座 1～2月、全3回（受講生9名） ⑤ チャレンジパソコン講座（MOS検定※対策コース） 9～11月、全11回（受講生5名） ⑥ 公開講座 11月（受講生11名）
高齢者等はつらつ教育事業	○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」5講座を開講しました。 ① 手作り工芸講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生8名） ② 絵手紙講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生12名） ③ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生27名） ④ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生22名） ⑤ 朗読・よみきかせ講座 6～11月、全12回（受講生23名）
生涯学習人材バンク制度	○学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、103件の人材派遣を行いました。
地域学校協働活動事業	○各小学校区に1名・計8名の地域学校協働活動推進員を配置し、延べ3,500名の学校支援ボランティアの活動ができました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	おうち起業応援講座卒業生のマルシェ出店数	23回 (令和7年度)	24回 (令和7年度)	◎
地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動推進員が関わった学校支援ボランティア活動の年間件数	4,500件	3,500件	△

「学び」を「生かす」 制度の推進	各種講座受講生や市民 などが生涯学習人材バ ンクに新規登録した件 数（団体登録を含む）	6件	3件	▲
---------------------	--	----	----	---

成 果

① 「女性再チャレンジ支援事業」ののうち起業応援講座では、講座終了後の女性活躍について引き続き積極的支援ができ、受講生OB・OGによるステップアップマルシェに加え、外部団体が主催するイベント等へも出店し、受講生OB・OGが多面で活躍しました。また、講座終了後も自立して活動できるよう卒業生による新たな団体が設立されました。

② 「地域学校協働活動事業」では、学校支援ボランティアについて地域学校協働活動推進員が中心となって教職員と協議を行い、より多くの地域の方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めました。

また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、校区内の諸団体と緩やかなネットワークでつながり、各学校が掲げる課題をともに解決する体制づくりを促進するとともに、市の研修会で推進員活動の好事例を紹介する場を設け、「学校を核とした地域づくり」について関係部署と意見交流することができました。また、地域の祭り等への子ども達の参画、職場体験のコーディネート等、各校区独自の活動も増えてきました。

課 題

① 「女性再チャレンジ支援事業」の卒業生により設立された団体と連携を模索しながら、さらなる女性活躍について、新たな支援の在り方を検討する必要があります。また、「高齢者等はつらつ教育事業」のボランティア参加型講座受講生や「生涯学習人材バンク」の新規登録者が継続して活動を行えるような体制整備が必要です。

② 「地域学校協働活動事業」について、地域と学校が協働して活動するために、学習活動に応じたボランティアの確保や教職員への周知が必要です。

また、学校と地域の結びつきを深める取組みについて、引き続き各校区で推進する必要があります。

対 応

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」の受講を終えた卒業生が新たな団体を設立したことを受け、その団体との連携や協力の在り方を模索し、活躍の場を広げていけるよう支援を継続します。また、「高齢者等はつらつ教育事業」の受講生が、講座終了後も継続して活動できるような体制整備を行い、関係機関と連携して活動の場を提案します。さらには、講座受講生や一般市民が「生涯学習人材バンク」へ登録・活動することを引き続き支援します。
- ② 「地域学校協働活動事業」において、引き続き地域学校協働活動推進員が中心となって学校支援ボランティアの登録や校内での活用を呼びかけるとともに、園長・校長会等の場において「地域学校協働活動事業」について周知を行っていきます。
また、地域づくりについても、放課後の学習支援活動である「学び場支援事業」や関係機関と協力して人材を確保したり、各校区内の諸団体と連携したりして取り組んでいます。

〔施策１７〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をととして推進します。
- ◇ 文化芸術活動団体の支援を通して、市民の文化芸術に対する興味を深め参加を促すことで人生を豊かにする生涯学習社会の実現を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
伝統文化体験活動	◎夏休み子ども体験教室 小中学生を対象に文化協会主催の夏休み体験教室を実施 教室数：10 教室（水墨画、生け花、茶道）のべ 111 人 ◎伝統文化ふるさと講座 学校の教育課程において中学 1 年生を対象に、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を実施 立石中：22 人（生け花、水墨画、茶道、日本舞踊） 宝城中：45 人（謡曲、囲碁、茶道、生け花、日本舞踊） ◎文化協会講師派遣事業 小中学校の要望に応じて文化協会加盟の講師を派遣し、体験学習を実施 大原小学校 6 年生（水墨画、生け花、茶道） 三国小学校 6 年生（水墨画、謡曲）
文化芸術活動団体の支援	◎小郡市民文化祭（合同開催：北筑後ブロック芸能祭） 期間：令和 7 年 11 月 8 日～9 日 出演・出点数：ステージ部門／33 団体（550 人） 展示部門／201 点 来場者数：約 2,800 人 ◎小郡音楽祭「ハーモニー in おごおり」 期日：令和 8 年 2 月 8 日 出演者数：39 団体（約 530 人）来場者数：約 850 人 ◎自主文化事業 催事数：4 事業 来場者数：合計 1,757 人
中学校の文化部活動の地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	○小郡市部活動改革協議会での協議の結果、令和 9 年 4 月より中学校 3 校の吹奏楽部が地域移行する方針が決定しまし

	た。
--	----

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	100%	97.7%	○
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の来場者数	約3,000人	約2,800人	○

成 果

- ① 文化協会との調整のもと、小中学校への講師派遣事業を正式に制度化し、学校と講師を繋ぐプラットフォームを構築しました。講師選定に課題を抱えていた学校側と指導の機会を求めている講師側双方のニーズが解消され、制度化により安心感と利便性が向上し、双方から高い満足度を得ています。
- ② 令和7年度の「小郡市民文化祭」は、小郡市文化協会が主催する「ふくおか県芸術文化祭2025北筑後ブロック芸能祭」と同時開催しました。これにより、従来の枠組みを超えた広域的な情報発信と誘客が可能となり、市民のみならず市外からの来場者に対しても、地域の多様な文化芸術に触れて楽しんでいただける貴重な機会を創出することができました。

課 題

- ① 小郡市民文化祭について、「参加費の負担がネックとなり、出演を見送らざるを得ない」との声があります。
- ② 市内の文化振興の牽引役を担う文化協会会員の減少および伝統文化の専門的な知識・技能を有する指導者の不足が年々深刻化しています。

対 応

- ① 次年度に向けて参加費負担の縮小を図ります。その際、現行の市民文化祭が一般市民の成果発表と文化協会会員の活動発表という二つの側面を併せ持っていることを鑑み、両者のニーズや役割を十分に考慮して検証、整理します。
- ② 文化協会の会員減少や伝統文化の担い手の減少傾向に対応するために、令和7年度に制度化した「小中学校への講師派遣事業」や「伝統文化ふるさと講座」、「夏休みこども体験教室」等の事業を使って子どもたちに伝統文化に触れる機会を広げるだけでなく、文化協会が開催する大人向け文化体験講座を積極的に支援することで、次世代の担い手や文化協会会員の獲得を目指します。

〔施策１８〕コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ コミュニティセンターの主催講座の充実を通じ、地域の社会教育・生涯学習を推進します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、学びを通して地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績																								
自治公民館の支援	○自治公民館連絡協議会主催での研修の実施や、県等が主催する研修会への参加 ① 自治公民館長研修会 開催日： 6月28日（土） （34名参加） ② 福岡県公民館大会 開催日： 8月22日（金） （6名参加）※理事のみ ③ 北筑後地区公民館等研修 開催日： 11月26日（水） （50名参加） ④ 福岡県公民館実践交流会 開催日： 1月22日（木） （8名参加） ○コミュニティセンター館長を含めた校區別研修の実施 <table><tr><td>・小郡</td><td>8月 2日（土）</td><td>講義</td><td>（8名参加）</td></tr><tr><td>・味坂</td><td>9月 7日（日）</td><td>講義</td><td>（12名参加）</td></tr><tr><td>・三国</td><td>10月25日（土）</td><td>視察</td><td>（9名参加）</td></tr><tr><td>・御原</td><td>11月16日（日）</td><td>視察</td><td>（5名参加）</td></tr><tr><td>・大原</td><td>2月10日（火）</td><td>視察</td><td>（3名参加）</td></tr><tr><td>・東野</td><td>3月11日（水）</td><td>講義</td><td>（3名参加）</td></tr></table> ※立石校区は実施なし	・小郡	8月 2日（土）	講義	（8名参加）	・味坂	9月 7日（日）	講義	（12名参加）	・三国	10月25日（土）	視察	（9名参加）	・御原	11月16日（日）	視察	（5名参加）	・大原	2月10日（火）	視察	（3名参加）	・東野	3月11日（水）	講義	（3名参加）
・小郡	8月 2日（土）	講義	（8名参加）																						
・味坂	9月 7日（日）	講義	（12名参加）																						
・三国	10月25日（土）	視察	（9名参加）																						
・御原	11月16日（日）	視察	（5名参加）																						
・大原	2月10日（火）	視察	（3名参加）																						
・東野	3月11日（水）	講義	（3名参加）																						

	○自治公民館への施設整備助成を実施 ・みくに野団地区自治公民館 内容：改修工事（トイレ・照明等） 金額：８００千円 ・下鶴区公民館 内容：修繕工事（雨樋・トイレ・下水切替等） 金額：４５９千円 ・東野公民館 内容：改修工事（耐震工事等） 金額：４９５千円
コミュニティセンターにおける 社会教育・生涯学習事業	社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、各コミュニティセンターにおいて、社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催しました。 ・味坂 ２７回 ・御原 ５８回 ・立石 ３６回 ・のぞみ ９３回 ・三国 ３７回 ・小郡 ３４回 ・東野 ８２回 ・大原 ４８回
学びを通したまちづくりの担い 手づくり	まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。 ①小郡魅力化計画 まちづくりや地域活動に興味がある人、自身の活動をブラッシュアップしたい人を対象に、プロジェクトを企画立案する手法を学ぶ連続講座 開催日：第１回 １０月１８日（土） （１５名参加） 第２回 １１月１日（土） （１４名参加） 第３回 １１月１５日（土） （１１名参加） 第４回 １１月２９日（土） （１２名参加） 第５回 １２月６日（土） （１３名参加） 講師：岩永真一さん（ＮＰＯ法人 福岡テンジン大学） ②交流事業「まち×ひとカフェ」 まちづくりに関する活動事例紹介や「コミュニケーショングラフィック」によるワークショップをとおして、参加者同士の新たな出会いや交流のきっかけづくりとなるイベント 開催日：１１月３０日（日） （２７名参加） 事例紹介：（１）美鈴の杜区 （２）小郡校区協働のまちづくり協議会 （３）特定非営利活動法人あーすちゃれんじやー ファシリテーター：宮崎悠輔さん、中島勘太郎さん （やめスマ研究所）

	③+social まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる、学びと出会いの講座 開催日：3月14日（土）（10名参加） ゲスト：長野清一郎さん（株式会社Unique）、 中島康雄さん（COTTON'S CAFE & SPACE） ④地域デビュー講座 地域活動に関わるメリットや、自身の「好き」や「得意」を生かして地域に楽しく関わるコツを学ぶ講座 開催日：3月13日（金）（12名参加） 講師：中村善輝さん、宮木裕子さん （福津市未来共創センターキッカケラボ）
--	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	170人	138名	○
社会教育・生涯学習の地域推進	コミュニティセンターにおける社会教育・生涯学習関連講座の開催回数	330回	415回	◎
学びをとおりしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	160,000人	148,993人	○
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	4回	4回	◎

成 果

- ① まちづくり人材育成講座の実施について、「小郡魅力化計画」で「プロジェクトを形にする手法」をテーマに全5回の講座を開催しました。小郡市でやってみたいことのアイデア出しから、そのアイデアを伝えるプレゼンテーションの実践まで、初心者でも学びやすい内容で、まちづくりや地域に関わるきっかけづくりの場となりました。また、令和7年度に初めて実施した「地域デビュー講座」では、自分の好きなことや得意なことを地域で生かしたいと思う市民に対し、まちづくりについて学べる機会を提供することができました。その他の講座でも、まちづくりの事例を学びながら、多様な活動をしている方々の交流を促し、まちづくりに関わるきっかけを提供することができました。
- ② 自治公民館長研修会について、北筑後教育事務所より講師を招き、「自治公民館の役割、自治公民館明日への一步」の題目で研修を実施しました。研修ではグループワーク形式で、各館で抱える悩みについて同校区内で共有し、お互い共感しながら話し合いました。

また、県等が主催する研修に参加し、県内各地の公民館活動の先進事例について学ぶ機会となったことに加え、令和7年度は、北筑後地区及び県全域の研修会において、市内の自治公民館が実践発表を行い、市内の取り組みを他市町村に共有することができました。さらに、校区别の研修会も講義・視察といった様々な形態で実施し、校区固有の課題等について情報共有を行い、学びを深めることができました。

- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金の交付や、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の活用により、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ④ コミュニティセンターでは、社会教育・生涯教育の推進の場として、こどもから高齢者までが楽しみながら学べる講座を主催しました。また、地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり推進事業をはじめとする地域活動を支援しました。

課 題

- ① 地域活動やまちづくりへの関心と参加意欲の醸成には一定の効果があったと考えますが、これからのまちづくりを担う若年層の参加が少ない状況です。
- ② 地域における担い手不足が深刻化する中、公民館事業のさらなる充実を図るためには、引き続き自治公民館長を対象とした研修を実施していく必要があります。特に、県等が主催する研修については、参加人数が減少傾向にあります。
- ③ 自治公民館においては、地域のコミュニティ活動の拠点としてだけでなく、最寄集会施設や自主避難所としての開設需要も高まる中、施設の老朽化により公民館類似施設建築等事業費補助金の要望が恒常的に多い状況です。
- ④ まちづくりの拠点施設としてコミュニティセンターの体制整備を行っていますが、主催事業と地域まちづくり組織とが連携した取り組みについては、引き続き支援が必要です。また、地域学校協働活動を通して、こどもを軸に多世代がつながり、こどもも大人も生きがい・やりがいを感じながら育ち合い、地域づくりへの参画に繋げていくことが大切です。

対 応

- ① 若年層対象の新規プロジェクトの企画立案や担い手の発掘・育成を目的とした講座や、シニア世代の地域デビューを支援する講座など、目的と対象者を明確にした講座設計をしていきます。また、講座参加者同士がつながり、今後一緒に活動したり、気軽に相談したりすることができる機会を提供していきます。
- ② 自治公民館連絡協議会が主催する研修会については、自治公民館長が参加しやすい研修テーマや日時を検討し、研修への参加促進を図ります。研修では、各公民館が抱える

課題を共有し、その解決策をグループワーク形式で話し合うことで、参考となる取り組みを他地域に広めるきっかけづくりとします。また、各校区コミュニティセンター館長が各研修会へ参加し、自治公民館長との交流の機会を持つことで、地域の特色を生かした公民館事業の支援を行っていきます。

- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金については、緊急性の高い工事に優先順位を付け計画的に対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の事業主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。
- ④ コミュニティセンターの主催事業や講座がまちづくりの取り組みにつながり、また、参加者が得た学びの成果がまちづくりに活かされるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策１９〕 家庭教育の支援や子育て環境の充実

こども家庭支援課・こども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
家庭教育支援事業	・妊娠中の方とその家族を対象に「ようこそ赤ちゃん教室」を実施し、体験をとおして妊娠期から子育てにふれる機会を提供しました。年間１１回開催、参加者１１７人 ・つどいの広場ぽかぽか（子育て支援センター）において保護者と子どもを対象とした講演会や講座を開催。保護者同士の交流の機会をつくり、家庭の教育力の向上と子育ての不安感等の緩和を図りました。年間１７回、参加者２０２人 ・ベビーマッサージ、保育所・幼稚園ってどんなところ、親子のイライラ対処法、エクササイズ、食育座談会、サンドウィッチと楽しいコンサート、ヨガ＆新体操、乳幼児の救命救急、幼児のお弁当づくり、英語であそぼう、お薬のお話、ぽかぽかお楽しみ会、うたとあそびとしんぶんし等を実施しました。
規則正しい生活習慣づくりの推進	幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、「なつやすみチャレンジカレンダー」を活用した啓発に取り組みました。 また、保護者に向けた啓発チラシの配布を行いました。 ○規則正しい生活習慣づくり なつやすみチャレンジカレンダーを活用した啓発を実施しました。 ・実施日 令和７年７、８、９月 ・配布先 小郡幼稚園の全園児 １０４名

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育支援事業の充実	「ようこそ赤ちゃん教室」、つどいの広場の講演会の満足度 (参加者アンケートより)	95%	99%	◎
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果(参加者アンケートより)	70%	72%	◎

成 果

- ① ようこそ赤ちゃん教室やつどいの広場の講座への参加者の満足度が目標を達成しました。
- ② なつやすみチャレンジカレンダーを配布し、小郡幼稚園の全園児が規則正しい生活習慣づくりに取り組むとともに、保護者に対し、基本的生活習慣の重要性を啓発することができました。

課 題

- ① 子どもたちが健やかに成長していくためには、年齢に応じた基本的生活習慣の確立が重要であるため、規則正しい生活習慣づくりの取り組みをさらに推進する必要があります。

対 応

- ① 基本的生活習慣の確立を図るため、子どもたちが取り組みやすくなるよう、夏休み期間を活用した「なつやすみチャレンジカレンダー」を使用して、規則正しい生活習慣づくりの取り組みを推進します。また、「ネット・スマホのある時代の子育て」のリーフレットを配布し、ネット・スマホを子どもに安全に、正しく使わせることについての保護者啓発を図ります。

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
- ◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
- ◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和 7 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
子どもたちの体験活動推進事業	異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センター・校区コミュニティセンター・市民活動団体と連携して開催しました。 ・実施内容 陶芸体験・工作体験・古代ものづくり体験 宇宙講座・野外活動・宿泊体験、囲碁体験 パン作り体験 など ・実施回数 計 17 講座 ・参加申込者数 延べ 392 名（参加者数 延べ 346 名）
青少年人材育成事業	令和 7 年 7 月から令和 8 年 5 月までに、企業訪問 5 回、経営者講話 5 回、自然体験活動等を含む全 20 講座を開催し、1 年間の人材育成プログラムを完了しました。
保護者や地域支援者の育成事業	子ども会育成会研修会を、令和 8 年 2 月 28 日に生涯学習センター七夕ホールにて開催しました。申込者 37 名、当日参加者 37 名でした。
有害情報から子どもたちを守るための取組	福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図りました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	子どもたちの体験活動プログラムの満足度（参加者アンケートより）	95%	94%	○

	子ども会育成会研修会の満足度（参加者アンケートより）	85%	83%	○
--	----------------------------	-----	-----	---

成 果

- ① 異年齢の子ども達が交流・体験活動ができる様々なプログラムを実施することができました。
- ② 対面形式の子ども会育成会研修会を開催することができ、新たに子ども会育成会の役員となった保護者の方に、子ども会の役割や活動に当たっての留意事項を直接伝える事が出来ました。

課 題

- ① 参加者募集の情報発信は、主にチラシや市広報にて行っていますが、特に若い世代ではインターネットの利用が多いことを鑑み、ホームページや SNS による情報発信により力を入れる必要があります。
- ② プログラムや研修会の内容を、参加者のニーズに合わせた内容に変えていく必要があります。

対 応

- ① 参加者募集の情報発信は、チラシや広報だけでなく、ホームページや SNS を積極的に活用して行います。
- ② アンケート結果を分析し、参加者のニーズに合ったプログラムを提供していきます。

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第4次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実を図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

◇知識基盤社会・DX時代における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」「憩いの場」としての機能の充実を図ります。
令和6年3月にサービスの提供を開始した電子図書館のさらなる普及に努めます。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
図書館資料の充実	○市民が必要とする図書、雑誌、AV資料等の購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。 (相互貸借 2,355 件/年、リクエスト 22,786 件/年)
HP等による広報活動の充実	○Webを使った予約 (17,072 件/年)、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進されるようにPRしました。 ○本や読書に関する情報の発信頻度を増やし、ホームページの内容を充実しました。 ○また、利用の促進を図るため、市広報などに図書館活用の情報を掲載するとともに、市公式SNSを活用したイベント情報等の発信に努めました。
電子図書館の普及	○電子図書館普及のため、市民に積極的な広報を実施するとともに、使い方についての教室を年3回実施しました。 ○電子図書館の学校での活用について、各学校の図書委員会や学校司書と連携して取り組みました。 ○郷土資料及び地方行政資料の電子データを収集し、電子図書館でも公開しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	350,000 冊 (※電子図書館含)	255,372 冊	△
	W e b サービスの登録者数	14,000 人	15,117 人	◎
	図書館の有効登録者数 (図書館を利用した登録者数)	12,500 人	10,778 人	○

成 果

- ① 利用率の低い10代の若者世代のニーズ調査を行い、漫画を購入したりYA（ヤングアダルト）通信を発行して図書館の取組を紹介したりしたことで、10代の若者世代の図書館に対する関心の高まりがみられました。
- ② 多くの児童生徒に電子図書館の登録をしてもらったことで、小中高校生の電子図書館の活用促進がみられました。

課 題

- ① 様々な世代の利用者のニーズに応じた本の選書を行うなど、サービスの充実を行う必要があります。
- ② 様々な行事やイベント等を広く周知するために広報の工夫が必要です。
- ③ 電子図書館の登録だけにとどまらず、広く活用してもらうための取組が必要です。

対 応

- ① 市民が必要とする図書、雑誌、AV資料等の購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応します。
- ② W e bを使った予約、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進されるようにPRします。
本や館内展示に関する情報の発信頻度を増やし、ホームページの内容を充実します。
また、利用の促進を図るため、市広報などに図書館活用の情報を掲載するとともに、市公式SNSを活用したイベント情報等の発信に努めます。

- ③ 電子図書館の更なる普及のため、積極的な広報を実施します。使い方についての教室を実施するとともに、電子図書館の学校での活用について、各学校の図書委員会や学校司書と連携して出前授業等にも取り組みます。

また、スマートフォン上に表示されたバーコードで貸し出しが可能になる「WEB利用者カード」のサービスを開始します。

〔施策２２〕読書環境の整備・充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指す取組の一環として、ブックスタートを実施します。
- ◇ 学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実を図ることで「家読」の推進に努めるとともに、継続的な読書習慣を育む支援を行います。
- ◇ 図書館への来館が困難な利用者へのサービス向上を目指します。
人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図るため、ボランティアの育成や支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ブックスタートの実施	○ 9 か月乳児相談に行うブックスタートで、絵本を使った親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。絵本 2 冊と共にブックリストを配付するとともに、図書館の「赤ちゃん絵本の棚」、「絵本パック※¹」を併せて紹介して、さらに親子が絵本に親しみ、「家読※²」へとつながるよう支援しました。 ○ また、図書館で個別にブックスタートを受けたいとの要望も多いため、ブックスタートに対応できる職員を育成し、柔軟に対応できる体制をとりました。
「家読」の推進	○ 自宅で過ごす時間に、乳幼児期から本に親しむことができるよう、市内の保育所（園）、幼稚園に情報（読書案内「えほんのとびら」を年 3 回発行）を提供するなど、働きかけを行いました。 ○ また、家読講演会・子どもと絵本講座等を開催し、広く家庭内での「家読」を推進しました。

POP制作講座の実施	○小・中学校の図書委員会活動や授業で講師によるPOP制作講座や展示を行い、読書習慣へ繋げていけるように取組を支援しました。(市内小中学校 12 校を対象に実施)
多様なニーズに応じた読書支援	○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、電子図書館サービス、高齢者等への図書の宅配、サピエ※ ³ による録音図書等の提供などを行いました。 ○高齢になっても読書の楽しみが続くように、大活字本や録音図書、朗読CD等の充実に努めました。 ○外国にルーツを持つ利用者の要望に応えられる図書の充実に努めました。(主に英語圏) ○ボードゲームを活用した講座やTRPG※ ⁴ 体験会など、さまざまなテーマで行う集会行事や各年代向けの企画展示等を通じて資料を紹介し、世代に応じた読書支援を行いました。
ボランティアの育成・支援	○視覚障がい者など読書困難者のための音訳資料を作る音訳ボランティアを図書館で支援していきましました。 ○読書ボランティアの活動を支援するため、読み聞かせの研修を行うとともに、団体間の交流を促進しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	9 か月乳児相談の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	9 8 . 5 %	9 8 . 2 %	○
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度 (参加者アンケート)	9 9 . 5 %	9 5 . 3 %	○

※1 絵本パック…対象年齢別に 10～15 冊の絵本をパックにした絵本セット

※2 ^{うちどく}家読…本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで楽しみを分かち合うことなどを勧めている。

※3 サピエ…視覚障がい者など読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。

※4 TRPG…テーブルトーク・ロール・プレイング・ゲームの略称。サイコロと人間同士の会話、ルールブックに記載されたルールに従って物語を作るゲーム。

成 果

- ① 「家読」の推進に関しては、「ものがたりレシピをいただきます」の取組において、市内小中学校で一斉に取組を行ったり、家読講演会に「薬屋のひとりごと」の人気作家を

招聘したりするなど、家族間でのコミュニケーションの深まりがみられる取組となりました。

- ② 9か月乳児相談の対象者でブックスタートを当日受けることができなかった人が、後日、図書館でブックスタートを受ける姿もあり、関心の強さを感じることができました。
- ③ POP制作講座では、多くの小中学校で取組が行われ、市立図書館だけでなく、学校図書館でもPOPの展示を行うなどの取組が見られ、読書習慣の充実に貢献することができました。

課 題

- ① 従来の本の貸出機能だけでなく、人やまち、学びとつながるサービスの提供も見据えた取組の工夫が必要です。
- ② 子育てによりまちを推進するために、乳幼児を対象とした企画の充実や「家読」の推進に力を入れる必要があります。
- ③ あらゆる世代の市民の来館を増やすために、市民のニーズに応じたサービスの充実を図る必要があります。

対 応

- ① ボードゲーム等を活用した講座や調べ学習コンテスト、地域文化の発信など、幅広い世代が共に楽しんだり、学んだりできるイベント等を企画します。
- ② 9か月乳児相談に行うブックスタートで、絵本を使った親子のコミュニケーションを図るように働きかけます。絵本2冊と共にブックリストを配付するとともに、図書館の「赤ちゃん絵本の棚」、「絵本パック」を併せて紹介して、さらに親子が絵本に親しみ、「家読」へとつながるよう支援します。
また、図書館で個別にブックスタートを受けたいとの要望も多いため、ブックスタートに対応できる職員を育成し、柔軟に対応できる体制をとります。
さらに、自宅で過ごす時間に、乳幼児期から本に親しむことができるよう、市内の保育所（園）、幼稚園に情報を提供するなど、働きかけを行います。また、講演会・講座等を開催し、広く家庭内での「家読」を推進します。
- ③ 高齢者等への図書の宅配サービス、大活字本や録音図書等の充実、市内中高生に向けた「通学校受取サービス」、読書困難者への音訳資料の提供、くつろげるスペースの提供など、あらゆる世代のニーズに応じたサービスの向上を目指します。

〔施策２３〕野田宇太郎文学資料館の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。

また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。

さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く発信するための広報活動を行います。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。
- ◇ 野田宇太郎顕彰会の支援を行います。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
広報活動の充実	○資料館ホームページや小郡市広報において、展示やイベントの案内を掲載するとともに、折に触れて故郷松崎の思い出していた郷土愛あふれる野田の人柄などを紹介しました。 ○また、小郡市の公式SNSなども活用し、幅広い世代への積極的な情報発信に努めました。 ○情報発信の際は新聞社等に積極的に働きかけます。広報おごりの図書館ページでは積極的な発信に努めました。
展示の充実	○野田家から寄贈された約３万点の資料を生かした展示を行い、野田宇太郎の文学活動における功績を再評価していきました。 ・定期的な展示替えによる常設展示の充実 ・コーナー展示において文学活動や「ふるさとへの思い」を紹介 ・令和７年度に野田宇太郎の親族から寄贈される予定の新規の遺品・蔵書を用いた展示・解説 ・企画展を開催することで、市民だけでなく文学愛好者も呼び込みます。
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○全国から献詩を募集しました。 ○献詩の優秀作品を１０月の野田宇太郎生誕祭で表彰するとともに、野田宇太郎の功績を顕彰しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
広報活動	広報おごおり掲載数	6 回	6 回	◎
	プレスリリース数	3 回	3 回	
	H P 更新回数	2 5 回	2 9 回	
展示入替	常設展の入れ替え数	5 回	5 回	◎
	企画展回数	1 回	1 回	
野田宇太郎の顕彰	応募された献詩の数	1, 7 0 0 編	1, 6 8 3 編	○

成 果

広報活動、展示、生誕祭をととして、野田宇太郎の顕彰活動を行うことができました。

- ① ホームページ・広報おごおりによる広報活動も目標数を達成でき、市内外の方へ野田宇太郎を紹介することができました。また、ホームページ内の資料検索システムの情報をもとに他施設からの資料問い合わせが多数あり、所蔵資料の活用と資料館のPRができました。
- ② 年間計画として常設展のテーマ展示を5回設定し、無事に5回のテーマ展示を実施できました。また、企画展「写真でみる文学散歩 九州・沖縄編」(会期：令和7年8月14日～令和7年12月1日)を開催。野田自らが「文学散歩」取材時に撮影していたネガフィルムをデジタル化し、昭和27・28年頃の九州の写真を中心に展示しました。「文学散歩」に出てきた文学作品の紹介に加え、当時の写真を展示したことにより、来館者には「文学散歩」をより身近に感じてもらえたと思います。
- ③ 献詩応募数は目標数に届かなかったものの、WEB応募を解禁したことにより全国各地、幅広い年齢層の方からの応募が増えました(全体の約2／3がWEB応募)。これにより市内外へ広く野田宇太郎の名を周知することができました。

課 題

外部へ向けた情報発信の充実および所蔵資料の適切な管理を行っていく必要があります。

- ① 野田宇太郎の功績を広めるため、小郡市内や福岡県内にとどまらない、全国へ向けたPRをしていく必要があります。
- ② 令和7年12月に野田宇太郎の親族から寄贈を受けた資料の目録は完成していますが、システムへの登録が完了していないために資料活用までできていません。

- ③ 献詩応募数が目標数に届かなかったことを踏まえ、ローコストで効率的な広報活動を強化する必要があります。

対 応

所蔵資料のデジタル化、広範囲への情報発信、資料の保存管理

- ① 年5回行っている常設展テーマ展示に関して、展示室でのギャラリートークのような展示品の写真付き解説ページを公開し、資料館ホームページの充実を図ります。また、広報おごおりの図書館ページに積極的に野田宇太郎の功績や人物像に関する記事を載せ市内の方々への情報発信を行っていきます。
- ② 資料館ホームページや資料検索システムをさらに活用してもらうために、所蔵資料の情報させます。所蔵資料のデジタル化を進めることで、非来館型サービスの向上および他施設への情報提供を同時に図ります。また、全国の文学館を通じて企画展等の情報を発信することで全国へ野田宇太郎の名を広げます。
- 企画展の一部およびテーマ展示に組み込むことで、令和7年度に寄贈を受けた新収蔵品の登録・展示・解説します。
- 通常業務の間で可能な限りデジタル化作業を進めます。
- 定期的な展示入替（テーマ展示）を年5回行うことで、常設展示の魅力化を図ります。
- ③ 例年同様に市内外に幅広く献詩を募集（チラシ・WEB 双方）すること、無料で活用できる公募ガイドでの情報発信を積極的に行うことで、献詩応募数の増加および野田宇太郎の名を広げていきます。

〔施策２４〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市指定文化財の新規指定を行い、文化財保護を推進します。
- ◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
- ◇ 市の歴史文化を体系的に保存・活用するため、「小郡市文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
市指定文化財の新規指定	○文化財保護審議会で市指定・登録文化財候補を選定し、調査・審議を経て、２件を市指定文化財、１件を市登録文化財として決定しました。
文化遺産追加調査の実施	○市民からの問い合わせ等に応じ、未指定・未登録の文化遺産の追加調査を実施しました。
花立山古墳群を国史跡に指定する取組の推進	○市のシンボルである花立山に分布する古墳群の国史跡指定を目指し、現地調査や調査指導委員会開催などを経て、内容をまとめた調査報告書を刊行しました。
文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	○協議会による審議で計画の内容を確定させた後に認定申請を行い、文化庁により答申、告示を受けました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	指定・登録文化財の総件数	３４件	３５件	◎
	文化遺産の追加調査件数	３５件	４１件	◎
花立山古墳群調査指導委員会の開催	委員会の開催回数	２回	２回	◎
地域計画策定協議会の開催	協議会の開催回数	１回	１回	◎

成 果

- ① 令和６年度から調査・審議を続けてきた市指定文化財候補２件（有形文化財（建造物）・有形文化財（歴史資料））、市登録文化財候補１件（有形文化財（建造物））について、新たに市の文化財に指定・登録しました。
- ② 令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想の方針に基づき、市内のまつり（川祭り・早馬・左義長など）の調査を推進し、大きな成果を得ることができました。また、市民等からの依頼に応じ、民俗資料や古文書等の寄贈受け入れや調査を進めました。
- ③ 今後の文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランである小郡市文化財保存活用地域計画について、国に意見具申を行い、文化庁長官による認定を受けることができました。

課 題

- ① 新指定文化財候補の調査を進める中で、当初の状態から改変された古建築について、建物の歴史として肯定的に捉えて指定文化財とするのか、価値が損なわれたと否定的に捉えて指定文化財としないのか、評価が分かれる状況が生じています。
- ② 近年の社会状況の変化により、担い手不足で継続が難しくなっているまつりがあります。伝統あるまつりであっても、地域にとっては大きな負担となっています。
- ③ 小郡市文化財保存活用地域計画に掲載された数多くの課題と措置について、どの事業に優先的に取り組むか整理が必要です。

対 応

- ① 市の歴史を語る上で重要な古建築のうち、改変が大きく指定文化財とならない建造物については、登録文化財として保存の対象とします。
- ② 継続が難しいまつりは、その価値を周知したり、実施体制の変更を協議したりするなど、行政としてできることに着実に取り組む必要があります。
- ③ 計画の中に最重点・重点として位置付けた措置を中心に、今後１０年間のスケジュールを立て、優先順位を付けて計画的に事業に取り組めます。

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 旅籠油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
- ◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
- ◇ ICT環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

令和7年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	○市内の小・中学生に、これまでの受賞作品をモデルとして広く周知するなど学校との協力をさらに進め、デジタル作品を含めた優れた小郡ジュニア歴史博士の作品募集を図りました。さらに、市内の高校との連携を深め、小・中学生の見本となるような部活動による研究成果の発表機会を作りました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	○市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を2回実施しました。
「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した授業支援の推進	○「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）をもとに、これまでの調査の成果などを活用し、幼稚園、小学校、中学校へ、児童生徒の五感を通じた授業（活動）支援を実施しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	○NPO法人・ボランティア団体などの市民団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋、平田家住宅、埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施しました。また、史跡案内板を活用し、市内文化財を巡るデジタルスタンプラリーを企画・実施しました。
文化財情報発信の充実	○市や埋蔵文化財調査センターホームページで積極的に情報を発信するとともに、収蔵展示室にデジタルサイネージ（電子掲示板）を導入し、来館者により詳しい情報を提供しました。また、松崎宿観光ガイドブック Vol. 2 を新たに作成しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	530人 (令和7年度)	391人 (令和7年度)	△
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	80人 (令和7年度)	39人 (令和7年度)	▲
	イベント等の開催件数	33件 (令和7年度)	33件 (令和7年度)	◎
	見学対応・出前授業などを行った学校数	13校 (令和7年度)	13校 (令和7年度)	◎

成 果

- ① 小郡ジュニア歴史博士の応募者数は、令和6年度から大幅に増加しました。また、質の高い作品が揃い、大賞2名をはじめとして多くの子どもたちが受賞し、充実した表彰式を開催することができました。
- ② 夏期の子どもを対象とした展示会「ぼくたち・わたしたちの ふるさと小郡の歴史 ～目指せジュニア歴史博士！～」の開催に合わせ、文化財デジタルスタンプラリーを実施しました。期間中100名以上の参加があり、文化財の普及啓発につなげることができました。
- ③ 古代体験講座や史跡巡りハイキングなどで logo フォームを利用した申し込みを併用するとともに、デジタルサイネージの導入によって見学者に多様な情報の提供が可能になるなど、職員の負担軽減と利用者の利便性向上を図ることができました。

課 題

- ① 出前授業の総回数は過去最多の150回以上を数えましたが、うち3分の2の対象が小学3年生で、偏りが見られます。特に、歴史を学習する小学6年生への出前授業の回数は横ばい状況にあり、5年間1度も実施できていない学校もあります。
- ② 夏休みの古代体験講座など、子ども対象のイベントは多くの参加者で賑わいますが、展示会、各種講演会、史跡巡りハイキングなど一般向けのイベントは、参加者の固定化が目立つ状況です。
- ③ デジタルスタンプラリーの実施やデジタルサイネージの導入は、将来的に文化財の普及啓発に大きな効果をもたらすものの、新しい取り組みの実施には、対象とする世代への周知や新しい技術の習得、関係各所との調整など、新たな業務が伴います。

対 応

- ① 現状の組織ではこれ以上の出前授業の回数増は難しいため、内容の再検討を通して活動の充実を図ります。小学３年生については学校と分担できる内容を整理し、小学６年生については自由研究につながる内容の授業、地域の歴史を学ぶフィールドワーク、古代体験ものづくりなどを中心に実施します。また、学校教育課が進める「ふるさとカリキュラム」との連携に取り組めます。
- ② 文化財の普及活用イベントについては、より多くの市民に郷土の歴史文化を知ってもらうため、ＮＰＯ法人や史跡案内ボランティアなどと協力して、多様な方法での開催を検討します。
- ③ イベントや取り組みの周知には広報グループと、新しいデジタルの取り組みには官民連携・ＤＸ推進室と協力するなど、庁内連携を図りつつ取り組みを推進します。

〔施策２６〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	○公園の未整備箇所及び今後追加指定や公有化が予定されている範囲について、関係団体と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	○小郡官衙遺跡群の活用を促進するため、市民はもとより、保育所（園）、小学校を対象とした史跡の活用や現地でのイベントを開催しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会の実施回数	２回 (令和７年度)	２回 (令和７年度)	◎
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	２回 (令和７年度)	１０回 (令和７年度)	◎

成 果

- ① 今後の整備計画や公園・未整備地の管理方法について、文化財保護審議会での意見聴取やＮＰＯ法人との意見交換を行うことができました。草刈りや樹木の管理については、近隣住民の要望を踏まえ、管理委託先であるＮＰＯ法人と協力して実施しました。
- ② 小郡官衙遺跡公園は、２保育園合同のグラウンドゴルフ大会や小学生によるフィールドワークのほか、文化財デジタルスタンプラリーのスポットとして多くの機会に活用することができました。

課 題

- ① 小郡官衙遺跡公園の今後の整備や管理については、行政だけではなく地元大原校区にとっても長期的な課題となっています。
- ② イベントでの活用は充実してきましたが、現地の案内板が古く、錆なども目立つ状況で、国指定史跡に相応しい環境整備が必要です。

対 応

- ① 実現性のある整備計画を策定するためには、内部や専門家だけではなく、市民を交えた場で検討を進める必要があります。小郡官衙遺跡公園の整備と管理は、令和7年度に完成した小郡市文化財保存活用地域計画の中でも重点項目として位置付けており、市ホームページで公表しているスケジュールに沿って事業を進めます。
- ② 日常的に訪れる人のために、早急に史跡案内板の更新を実施します。

注釈

- ※1) 平成23年度に今後の遺跡の保存管理や追加指定・公有化の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群保存管理計画を、平成24年度に今後の整備・活用の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群整備基本計画を策定しました。

〔施策２７〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
- ◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
- ◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
大学との包括連携協定事業の推進	○福岡女学院大学の学生による市内の文化財視察を実施し、観光まちづくりに関する意見を聴取しました。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	○行政間の協力に加え、市内及び鳥栖市・基山町の歴史文化関係団体と連携し、民間レベルでの交流を深め、史跡巡りハイキングを開催しました。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	○九州歴史資料館での古代体験イベントの際に協力するとともに、小学校の施設見学の際に両館訪問を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学と連携した市内視察やイベントの回数	３回 (令和７年度)	３回 (令和７年度)	◎
民間レベルでの観光まちづくり	民間団体等が主体となった歴史文化遺産を活用したイベントの回数	１０回 (令和７年度)	１３回 (令和７年度)	◎
九州歴史資料館との連携	イベントへの参加回数	３回 (令和７年度)	３回 (令和７年度)	◎

成 果

- ① 福岡女学院大学の学生による市内文化財の視察を行い、小都市の観光まちづくりの参考となる意見をいただきました。

- ② 南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会では、構成6自治体（熊本県菊池市、久留米市、八女市、うきは市、大刀洗町、小郡市）で様々な情報を共有して関係人口を増やす取り組みを行いました。小郡・鳥栖・基山クロスロード文化研究会では、2市1町の民間歴史団体が共同で学習を進め、基山町のへんろに関連する文化遺産を巡るハイキングを実施することができました。
- ③ 九州歴史資料館で開催された古代体験イベントの際に出店し、多くの市民の参加が見られました。他にも、小学校2校の九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター両館訪問を実施できました。

課 題

- ① これまで継続的に福岡女学院大学の学生による市内の文化財視察を実施してきましたが、そこで得られた様々な意見やアドバイスを踏まえた具体的な対応を進める必要があります。
- ② 近年は民間歴史団体の構成員減少が目立ち、今後どのように連携した活動を継続していくかが課題となっています。
- ③ 九州歴史資料館との連携は、継続的に取り組んでいるものの、古代体験など限定的な分野に留まっています。

対 応

- ① 建設的な官学連携に取り組むため、例えば大学のゼミの研究対象として小郡市の観光まちづくりを取り上げてもらうなど、調整を進めます。
- ② 民間団体の組織の変化に対応できるよう、従来の史跡巡りハイキングに加え、様々な方法で地域の歴史文化を発信する講座の開催などを検討します。
- ③ 近年九州歴史資料館が取り組む「学生歴史クラブ」など、古代体験以外の分野の連携に取り組めます。

〔施策２８〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。
また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」ことで楽しむ機会を増やします。
- ◇ また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図るとともにスポーツを支える人材を育成します。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
誰もが関わることができる生涯スポーツの推進	○誰もが「楽しく」参加したり、観たり、ボランティアスタッフとして支えたりできる事業を実施しました。 ・第４回スポーツフェスタ in OGORI【参加 197 人】 ・ランニング教室【参加 28 人】 ・第８回おごおり駅伝【申込 280 人】 ・第４８回福岡小郡ハーフマラソン【エントリー数 4,333 人】 ・スロージョギング【参加延べ 83 人】 ・よるラン【参加延べ 332 人】 ・クロスロードスポーツ・レクリエーション祭ペタンク【参加 106 人】障がい者部門を設けて実施しました。 ・市と包括連携協定を締結しているルリーロ福岡（ラグビー）のホストゲームを小郡市民応援デーとして、小学生とその保護者を招待しました。【小学生 38 人】
子どもを対象とした事業	○子ども達が夢を持てるようなプロスポーツとの触れ合い事業を、スポーツ協会と連携し行いました。 ・小鴨由水さんによるかけっこ教室【参加 57 人】 ・グリーンパークみんなであそぼう！【参加 17 人】 ・ルリーロ福岡ラグビー体験教室【参加 21 人】
就学前の親子を対象とした事業	・わいわいクラブかるがも教室【参加 460 人】

講師派遣事業	○地域スポーツ活動支援のため、スポーツ推進委員を派遣しました。 ①地域（校区・区・団体）スポーツ活動支援【延べ 64 人】 ②小学校体力テスト活動支援【延べ 8 人】 ○関係課とスポーツ課が連携してスポーツ活動を支援しました。 ①長寿支援課…スポーツ文化フェスタモルック大会支援 ②福祉課…県障がい者スポーツ大会、ふれあいオリンピック支援 ③コミュニティ推進課…三井高校総合的な探究の時間への協力
S N S を活用したスポーツ関連情報の発信	○市、市スポーツ協会および小郡わいわいクラブのホームページや S N S も活用し、大会案内や実施の可否などの情報を発信しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツフェスタ in OGORI 参加者数	4 0 0 人	1 9 7 人	▲
	福岡小郡ハーフマラソンエントリー数	3, 5 0 0 人	4, 3 3 3 人	◎

成 果

- ① スポーツフェスタ in OGORI、福岡小郡ハーフマラソン、障がい者スポーツをはじめ、様々なスポーツ事業を行い、誰もがスポーツを楽しく「する」「みる」「ささえる」機会を増やし、市民の健康づくりのためのスポーツ活動の推進を図ることができました。
- ② 校区・区・団体が主催するモルックなど各種スポーツ活動の運営支援のためスポーツ推進委員を派遣し、校区・区・団体のスポーツ活動の充実とスポーツを支える人材育成を図ることができました。
- ③ プロスポーツ選手による教室やプロスポーツ観戦の事業を通じて、スポーツを楽しむ機会を増やすことができました。

課 題

- ① 気軽に関わることができる（「する」「みる」「ささえる」）スポーツ事業を企画するとともに、より多くの市民の参加を目指し、様々な形で市民への情報発信が必要です。

- ② スポーツ推進委員によるスポーツ活動支援を通じて、校区・区・団体のスポーツ活動が継続されるよう、校区・区・団体における地域人材育成を継続して進める必要があります。
- ③ 市スポーツ協会をはじめ、包括的な連携をしているプロスポーツチームとの連携を図り、プロスポーツ選手と触れ合える事業を継続して進める必要があります。

対 応

- ① 誰もが気軽に関わることができるスポーツ事業の企画を更新し、広報おごおりなどの紙媒体の他、SNSなど様々な方法で情報を届けます。
- ② 校区・区・団体のスポーツ活動を把握し、スポーツ推進委員やボランティアにより活動を支援する制度を継続します。また、支援した校区・区・団体における人材育成を進めます。
- ③ 市民がプロスポーツ選手等との交流や体験教室などを通じて、スポーツに関心を持ち、健康づくりにつながるようプロスポーツ団体やプロスポーツ選手等との連携を図ります。

〔施策２９〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。
地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切に、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体との連携体制づくりを行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

- ◇ スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
- ◇ 地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
- ◇ 各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
スポーツ団体との連携・支援	○生涯スポーツや競技スポーツの推進のため、市スポーツ協会及び競技団体、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の事業周知や育成のための財政支援により、幅広い年齢層のスポーツ活動を支援しました。
中学校の部活動（運動部）の地域連携・地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	○小郡市部活動改革協議会での協議を基に、部活動コーディネーターを中心にスポーツ協会等の関係団体と連携し、地域の実情に応じた段階的な整備体制の構築を進めました。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	○スポーツ推進委員の資質向上のための研修会（北筑後地区・福岡県・九州地区）に参加しました。 ○スポーツ推進委員を各校区のまちづくり協議会や関係団体が主催するスポーツ行事に派遣・支援するとともに各団体の人材育成を図りました。
指導者講習会の開催	○各種スポーツ団体の指導者育成及び資質の向上を図るため、講習会（「身体のケア及び簡単なテーピング」、「普通救命講習」）を開催しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ推進委員の地域スポーツ行事への派遣回数	スポーツ推進委員を各校区のまちづくり協議会や関係団体が主催するスポーツ行事に派遣する回数	18 回 延べ 72 人	22 回 延べ 72 人	◎
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数（2 回開催）	①75 人 ②75 人	①44 人 ②30 人	①▲ ②▲

成 果

- ① 市スポーツ協会、競技団体及び総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」と連携し、活動事業の周知、財政支援及び指導者向け研修会を行い、その活動を支援することができました。
- ② スポーツ推進委員が研修（北筑後地区・福岡県・九州地区）に参加し、資質向上を図るとともに、スポーツ推進委員が校区や関係団体のスポーツ行事を支援することで、各団体の人材育成を図ることができました。

課 題

- ① 生涯スポーツや競技スポーツの推進を図るため、継続して、市スポーツ協会、競技団体及び総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の活動支援が必要です。
また、各種スポーツ団体の指導者育成及び資質向上のため、市が行うスポーツに関する人権講座への参加を促す必要があります。
- ② 地域スポーツについては、その競技のルールや進行方法について問合せがあります。
地域スポーツの充実を図るため、スポーツ推進委員による地域スポーツの活動支援に継続して取り組む必要があります。

対 応

- ① 子どもたちをはじめ市民が広くスポーツに取り組むことができるよう、市スポーツ協会や各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の育成や資質向上に取り組めます。
- ② スポーツ推進委員会を中心に、各校区・区・各団体の地域スポーツ活動を支援し、地域の人と人のつながりを図るとともに、スポーツを支える人材を育成します。

〔施策３０〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。
市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和７年度 施策の基本的なねらい

◇屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和７年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
スポーツ施設の利用環境の充実	各施設の利用者が、安全で安心してスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修などを行いました。 また、テニスコートの照明改修工事を行い、スポーツ施設の利用環境を整備しました。
新体育館の整備（新公共マネジメント推進課）	新公共マネジメント課と連携して、新体育館アリーナ棟の実施設計を行いました。また、新体育館の建設に向けて、既存の武道場の解体工事を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	200,000人	191,532人	○
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	280,000人	275,115人	○
新体育館の整備（新公共マネジメント推進）	R5：設計・監理事業者の選定 R6：全体の基本設計 R7：アリーナ棟実施設計、武道場解体工事着手	アリーナ棟実施設計着手、武道場解体工事着手	アリーナ棟実施設計着手、武道場解体工事着手	◎

課)	体工事 R8:多目的棟実施設計 R8,9:アリーナ棟建設工事 R9,10:多目的棟建設工事			
----	--	--	--	--

成 果

- ① テニスコートの照明改修工事を行うことで、陽が落ちてからでも利用しやすいような環境整備を行いました。
- ② 新体育館建設に向けて、アリーナ棟の実施設計が完了しました。

課 題

- ① 市内スポーツ施設の多くは、老朽化が進んでおり、改修を必要とする箇所が多く存在しています。
- ② 新体育館建設は、昨今の社会情勢の変化も加わり、計画通りに建設が進むのか不透明な状況です。

対 応

- ① 引き続き、日常的な点検整備を行い、市内スポーツ施設を長期的に維持できるよう、管理を行います。また、改修が必要な個所を洗い出し、優先順位をつけるなど、整備計画の作成に取り組み、施設の計画的な整備・改修を行っていきます。
- ② 新公共マネジメント推進課と連携を密にし、新体育館建設の状況について適切な時期に、市民に情報提供ができるよう情報把握に努めます。

5 学識経験者意見

福岡教育大学教職大学院 前教授 森 保之

「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに、学識経験者として、下記の通り意見（評価）を報告します。

記

1. 教育施策推進（全体）について

令和 7 年度は、国の動向や市の状況をふまえて、各課ともに昨年度の自己点検・評価をもとに改善が図られ、小郡市教育施策実施計画に沿った事務の管理及び執行がなされてきています。特に下記の 3 点については高く評価できます。

- ① 重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たって、評価指標を明確にすると共に、マネジメントサイクル（R V－P D C A）に即して展開し、評価を通して継続的な改善について、特に指標に対する実績等のデータが示されており、課題に対する対応策についてもきちんと示されてきています。課題と対応策のつながりがよくできています。また、対応策がきめ細かで具体的な方策が示されている点は高く評価できます。
- ② 「主体的な学び」推進全体構想や「学びの多様化」教育支援全体構想を作成し、事業の総合化・統合化を図り、取組の充実を進めていることは高く評価できます。
- ③ 各課の事業を推進するために、「七夕の里おごおり」の郷土のよさ（自然・歴史・文化・伝統・産業等）を活かす取組が増えてきていることは高く評価できます。
- ④ 学校、家庭、地域のつながり（横のつながり）と保幼・小・中のつながり（縦のつながり）を意識した取組が見られるようになっていることは高く評価できます。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の開催を定例会（毎月 1 回）で 1 2 回実施し、学校教育・社会教育等での諸問題とその対応について報告を受け、安全・安心な教育活動の保障の観点から、しっかり意見を出し合いながら進められています。また、全学校を計画的に学校訪問（1 3 回）し、教育活動の点検評価をしたり、各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりしていることは、高く評価できます。さらに、教育委員会の会議や教育施策実施計画、点検評価等についてホームページへ掲載する等、情報発信が非常に充実しています。大変素晴らしいことです。今後、各学校の機動的な経営・運営を実現するためには、教育委員会による伴走支援が、なお一層必要となります。継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

総合教育会議においては、今日の喫緊の教育課題である「業務量管理・健康確保措置実施計画について」「第三の学び構想・図書館改革について」を取り上げ、関係部署等の説明も受けながら市長と意見交換がなされ、状況の共有を深められていることも大変重要なことです。今後更に関係各課で具体化して進めて頂きたいと思います。

3. 教育施策の推進状況について

教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ、それに係る各施策の点検・評価について述べます。

(1) 施策Ⅰ－①～⑧、⑨、⑩～⑫、⑬～⑮（学校教育課、教育総務課、保育所・幼稚園課、人権同和教育課）

①施策Ⅰ－①：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について、キャリア教育の充実の支援として、「いただく」（夢や願いを抱き、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「生かす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切にし、自ら学びを最適化するプロセスを重視した主体的・創造的な教育を推進するために、公開授業を実施したり、市全体への広報をしたりしていることは、成果も見られ、大変評価できます。

中でも、ホームページに子どもたちの探究的な学びの姿を紹介し、その価値を市全体に広めていることは大変重要なことと思います。また、本年度作成された「主体的な学び」の推進全体構想もホームページに紹介し、市民のみなさんとも共有する必要があると思います。

いじめ問題については、家庭環境や学校生活での様々な課題を早期発見するためのアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施し、実施報告を教育委員会と共有することで、児童生徒が抱える課題把握が可能になり、迅速に関係機関と連携し対応することができています。その結果、解消率が100%になったことは、高く評価できます。不登校問題については、不登校児童生徒が増加傾向であり、低年齢化していること、家庭的な背景が要因であるケースが増加していることをふまえ、小学4年生全員にカウンセリングを実施したり、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーによる面談や助言を得やすい体制づくりを強化したりして、気になる児童生徒の早期発見、早期対応を図ることができています。また、「学びの多様化」教育支援全体構想を作成され、総合的な取組として進められていることも大変高く評価できます。

②施策Ⅰ－②：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進（生きて働く「知」の育成）について、市全体として児童生徒の学力向上の取組については、学力調査の結果分析をもとに、学力低位層（正答率3割以下）の児童生徒を確実に把握し、補充学習や帯学習によって支援をするなど指導の徹底を図ることにより、学力低位層を減少させることができています。また、「主体的な学び」推進全体構想を作成し、総合的な取組が見える化できるようになり、さらなる取組の充実が図られていることも大変素晴らしいと思います。外国語科（英語）については、小学校外国語科における2技能（リーディング・リスニング）テストにより得られた児童の達成状況を把握し、中学校へのスムーズな橋渡しをするなどの構想が考えられていますが、小中7年間の外国語教育（英語活動・

英語科)の推進全体構想を立て、指導の見える化を図り取組を図っていただきたいと思います。

- ③施策Ⅰ－③：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進（健康で逞しい「体」の育成）について、体力・運動能力については、中学校2年女子が全国を下回っていますが、これは、中学校だけの取組ではなく、本市が本年度から取り組んでいる小中9年間を見通した体力向上プランを策定し、継続的に進めていくことが重要であると考えます。また、運動・体力向上に対する意識付けと運動する機会の確保を進めてほしいと思います。学校安全・防災教育の充実への支援としては、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用につなげ、防災意識の向上が図れたこと、地域が主体となった防災訓練等に積極的に参加する姿が見られるようになったことは、高く評価できます。
- ④施策2：地域とともにある学校づくりについて、学校運営協議会の充実を図るために、熟議テーマを位置づけた学校運営協議会年間計画の作成・周知・モデル例の紹介といった取組は大変素晴らしいと考えます。また、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくために、学校教育課と生涯学習課とが連携しながら取組が展開できるようしくみを整え、「ふるさとカリキュラム」の作成に向けた取り組みが進められていることは、大変重要な取組であり、今後も学校運営協議会での熟議等を活用しながら「ふるさとカリキュラム」のマネジメントの充実を図ってほしいと思います。さらに、本年度のコミュニティ・スクール交流会では、小中9年間を貫いた子ども像を目指すコミュニティ・スクールの取組をテーマとして中学校区ごとに熟議を行い、校区一体となって育てる子ども像の共通認識を持てたことは大変価値があります。今後も年に数回の合同運営協議会を開催しながら、小中9年間で育てる教育の充実を図ってほしいと考えます。
- ⑤施策4：特別支援教育の充実において、特別支援学級新任担当者研修会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、通級指導教室運営協議会を開催することで多様な学び場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体制整備の取組を推進されていることは高く評価できます。今後ますます特別支援学級の増加が見込まれます。全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確保と特別支援教育推進コーディネーターを中心とした学校の支援体制づくりの充実を進めていく必要があると思います。また、日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴う対応も丁寧に進めてほしいと思います。
- ⑥施策5：教職員の資質向上の推進においては、市内学校間における「市教員一日留学体験研修」については、市内で切磋琢磨できるの独自研修会として、高く評価します。
- ⑦施策6：教育支援体制の整備においては、学校課題が多様化する中で、学校における教育環境整備のための人的配置（市学校支援プランに沿って、学力向上支援

員、SC、SSW、教育相談員、ALT、特別支援教育サポーター、ICT支援員、DXアドバイザー、図書司書、学習支援員等々）が充実してきていることは、高く評価します。

⑧施策８：働き方改革の推進について、業務の見直しによる働き方改革については、各学校の努力でICT活用等による業務削減・効率化が進められ、時間外在校等時間が減少しつつあることは、評価できます。校務のICT化として導入された「統合型校務支援システム」については、検討委員会を中心にして、業務改善を図るための効果的な活用をしっかりと浸透させてほしいと思います。

⑨施策１０～１２：幼稚園と小学校との密接な連携推進について、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの充実と保幼小合同研修会により、保育所（園）・幼稚園と小学校との相互理解が進められています。中でも合同研修会では、必ず、参観の場を入れて、お互いの幼児・子どもの姿の状況把握を取り入れられていることは大変素晴らしいことです。今後も継続され、子どものよりよい発達につながるようにしてほしいと思います。また、幼稚園のコミュニティ・スクール化は、進められないのでしょうか。今後、益々地域と共にある幼稚園の運営が必要になると考えます。

（２） 施策１６～１７、１８、１９～２０、２１～２３（生涯学習課、コミュニティ推進課、こども育成課、こども家庭支援課）

①施策１６の学習機会、活動支援について、成人教育事業については、市民ニーズの高い各所講座、学級を開設し、学習機会の場を提供されています。なかでも女性再チャレンジ支援事業は、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図ることにつながったり、受講生OB・OGの活躍の場が広がったりして達成状況も上がっています。地域学校協働活動事業については、学校支援ボランティアの活動については、本年度も伸びてきています。今後は、学校を核とした地域づくりの実現のために、校区内の諸関係団体や関係機関とが緩やかなネットワークでつながり、各学校・家庭・地域の課題を共に解決する体制づくりを進めてほしいと思います。

②施策１７の芸術文化の普及・振興の推進については、伝統文化を学び、触れる機会である「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ふるさと講座」を開催することで、子どもたちの興味や知識を深めることができたといいと思います。今後は、小中学校のカリキュラムに伝統文化の講座を取り入れることができるようになると継続化が図られると思います。

③施策１８のコミュニティ推進課の施策については、地域コミュニティ活動の拠点として、実に素晴らしい様々な公民館活動が展開されています。また、社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、コミュニティセンターにおいて、子どもから高齢者までが楽しみながら学べる多くの社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催されていることは高く評価できます。今後は、コミュニティセンターを拠点として、

子どもを軸として子どもも大人も学び合い育ち合うような活動についても広がっていくことを期待しています。

- ④施策２１の図書館機能の充実では、例年同様に図書館資料の充実や広報活動の充実が図られています。また、デジタル社会に対応するための資料の電子化の取組については、小中高校生の電子図書館の活用促進が進んでいるようです。これからも利用者が広がるように広報活動を進めてほしいと思います。

（３） 施策２４～２７、２８～３０（文化財課、スポーツ課）

- ①文化財の活用の推進では、学校教育との連携を図り、授業支援等の推進の結果、目標値よりかなり多くの実績値が出ていることは高く評価できます。今後も、単なるイベント的な取組ではなく、各学校との連携した取組の継続を進めて頂きたいと思います。
- ②スポーツ・レクリエーションの充実に係る施策では、昨年度まで実施できなかった様々なスポーツ・レクリエーション事業ができるようになり、市民への参加機会の充実と市民の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進が図られたことは高く評価できると思います。

○おわりに

昨年度以上に、部署内外での対話を重ね、創意工夫された具体的な取組が数多く見られました。特に、部署間の連携協働（つながり）した取組が進んできたことは、高く評価できます。

次年度からは、新たな小郡市教育施策実施計画が作成され、それに基づいた点検・評価が展開されると聞いています。益々の小郡市の教育の発展を願っています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施されました。今回の点検・評価も具体的かつ客観的な手法及び内容になっており、効果的な教育行政の推進に資すると共に、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、第 2 次小郡市教育大綱、第 2 次小郡市教育振興基本計画を基にした「小郡市教育施策体系」である 8 つの重点項目の 30 の具体的施策を対象に実施されるもので 5 回目に当たります。

施策の進捗状況については、各施策の基本的なねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示され、丁寧にまとめられており分かりやすくなっています。特に課題は、急激に変化する社会の現状を的確に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっており分かりやすくなっております。ただ、施策の基本的なねらい、指標や目標値については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性も含めて常に見直しが必要です。

「教育委員会の活動状況」

教育委員会の活動については、総合教育会議での喫緊の課題についての熟議、幼稚園・全小中学校を訪問しての協議・指導助言、学校教育・社会教育関係の行事への参加、学校運営協議会及びコミュニティ・スクール交流会への参加、定例教育委員会での議会への対応状況や各課の状況の把握と多様な活動に積極的に取り組まれています。これらは、学校教育・社会教育の施策の効果の確認と新たな施策の策定に結びつくものであり、高く評価できます。今後ともこれらの取組を継続されるよう期待します。また、教育委員会の活動が市民にとって分かりやすいものとなり協働の意識を高めてもらうためにも丁寧に多様な観点からなされている情報発信・広報活動の一層の充実を期待しております。

1 小・中学校教育の充実（ 施策 1 ～ 5 ）

○ 施策 1－①「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進では、キャリア教育、道徳教育において重点内容を設定した丁寧な取組がなされております。また、増加する不登校児童生徒の課題に対応するために、「学びの多様化」教育支援委員会を中心に全体調整を図りながら、校内支援センター等不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制づくりへの支援、児童生徒が安心して相談できる多様な相談体制の充実、児童生徒及び家庭への支援を充実させるための関係各課と連携したスクールソーシャルワーカー等の効果的な派遣、適応指導教室「りんく小郡」での学校復帰に向けた支援など多様な取組が進められており、効果を上げてきております。今後とも不登校の解消に向けて「学びの多様化」教育推進委員会による全体の取組の評価・改善を通して個々の児童生徒の実態に応じた多様で、継続的な支援に取り組まれることを期待しています。

○ 施策 1－②「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、「主体的な

学び」推進委員会を中心に、社会・教育界の動きを見通した・「主体的な学び」推進モデル校の取組、・サキドリ研究指定校の取組、・STEAM教育の取組、福岡県鍛ほめプロジェクト協力校の取組等の成果と課題を共有する場が設定され、全小中学校の教育活動支援に結びついています。また、各学校の学力向上に向けた組織マネジメントサイクルの機能化への支援が充実し、小中学校全体及び低位層の児童生徒の学力向上、学力保障に結びついています。今後とも児童生徒の「学びを調整する力」の育成に向けて、教育DXの推進も含め「主体的な学び」推進委員会の一層の機能化を期待しております。

- 施策1—③「未来へ向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、各小中学校の体力向上プランに基づく組織的な検証サイクルによる取組が進められております。今後とも小中9年間を見通した体力向上プランの策定や運動・生活習慣について保護者との一層の連携を強めた取組の推進が求められます。部活動の地域展開については、ロードマップも作成され、関係機関と連携した計画的な取組が進められております。
- 施策2「地域とともにある学校づくり」に係る施策では、年間計画の作成や子供が地域づくりに参加する学校運営協議会の取組の交流を通して、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれて志や郷土愛を学ぶ「ふるさとカリキュラ」が広がりを見せております。また、学校・地域・保護者等が連携協働する「地域とともにある学校づくり」を推進するために全中学校区での合同開催や生徒を含めた4者（学校、地域、保護者、子ども）の熟議による学校運営協議会の継続的な推進が期待されます。
- 施策3「ICT活用力の育成」に係る施策では、ICT教育の推進に向けて、「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」や「小郡市情報モラル基底カリキュラム」の活用を促す働きかけと支援が校長会及びICT教育推進委員会を通してなされております。また、校務支援システムの効果的な活用に向けての支援が進められるとともに教員研修も充実し、教員のICT活用能力も向上してきております。今後とも、学校間等の格差を解消し教育DX推進のためにモデルとなる学校の情報の提供やAI活用の指針の提示等の丁寧で継続的な学校支援が求められます。
- 施策4「個に応じた学びの充実（特別支援教育等の推進）」に係る施策では、一人一人の特性や教育的ニーズに対応できるように早期からの相談体制の充実と多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）が整備されるとともに、一貫した指導のための教育支援計画等の学年間、学校間の引継ぎが確実に実施されており高く評価されます。今後とも高まるニーズに応え、特別支援教育の更なる充実に向けて、担当教職員の確保と専門性の向上、「デイジー教科書」等のICTを活用した指導の改善に取り組まれることが期待されます。また、日本語指導を必要とする児童生徒の増加に対応するために担当者の確保と資質向上に向けての支援が求められます。

- 施策5「教職員の資質向上の推進」に係る施策では、教職員の実践的指導力の向上と職能成長を図るために多様な研修の場が提供されるとともに市内の特色ある学校及び得意分野を持つ教員等に学ぶ機会の設定もなされており、そのことが児童生徒の知・徳・体の育成に結びつき、成果を上げております。今後とも増加する若年教員の育成支援とミドルリーダーの育成、そして、急激に進展する教育DXに対応のために、各教員の研修計画作成への支援や校長会等連携した計画的な人材育成への取組が期待されます。

2 連携・協働による学校教育推進体制の確立（ 施策6～9 ）

- 施策6「教育支援体制の整備」に係る施策では、学校の今日的課題に対応した手厚い人的支援等条件整備が毎年進められるとともに効果的な活用に向けて配置の方法の工夫がなされており、素晴らしいことです。特に、スペシャルサポートルームサポーターの配置、特別支援教育サポーターの配置、ICT教育推進に係る機器等の整備及び円滑な推進のための支援員の配置、支援が必要な家庭へのオンライン通信費等の補助などの多面的な教育支援がなされており、今後ともこの取り組みの継続が期待されます。
- 施策8「働き方改革の推進」に係る施策では、教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活の実現に向けた勤務環境の構築と心身の健康管理のための取組が進められています。また、新しく小学校水泳授業の民間委託や中学校部活動の地域移行の一部試行もなされており、今後とも導入された統合型校務支援システムの効果的な活用に向けての検討が一層進められることが期待されます。今後は、策定された「小郡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた取組が着実に進むことを期待しております。
- 施策9―②「安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）」に係る施策では、「食育」により児童生徒に正しい食習慣等の生きる力を身に付けさせるために、学校における食に関する指導充実に向けた支援、安全でおいしく栄養のバランスの取れた給食の提供、小郡市「食と農」推進協議会と連携した地産地消の促進、学校・保護者と連携した丁寧な食物アレルギーへの対応がなされています。今後は、毎日朝食を摂取している児童生徒が減少していることから学校と連携して学校給食を教材とした食に関する指導等で児童生徒及び保護者の食生活に関する意識を高めていくことが期待されます。

3 幼児教育の充実（ 施策10～12 ）

- 施策10～12「幼児教育の充実」に係る施策では、保幼小合同研修会が確実に実施され、保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続に向けての情報の交換ができています。また、「1日留学体験」により、園生活及び小学校生活における子どもの姿を相互に見学することもできています。今後は、教育課程の改訂に向けた動きに応じた新しい保育所・幼稚園と小学校の教育課程の編制に向けた研究が求められます。また、今後とも幼稚園等における親子交流や子育て相談活動等が積極的に推進され、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすことができるよう支援が求められます。

4 人権・同和教育の充実（ 施策１３～１５ ）

- 施策１３～１５「人権同和教育の充実」に係る施策では、教職員の人権・同和教育への理解を深めるための研修の充実、児童生徒の学力と進路の保障のための学び場支援事業の充実、人権・同和教育の啓発と人権のまちづくりの推進、組織整備と機能の充実に向けた取組が実施され、各取組が定着しております。特に学び場支援事業では、児童生徒の参加者が増加するとともに確実な成果を上げています。また、七夕人権講座等、各種講座や令和６年度に実施した小郡市民意識調査を基にした研修会等での市民、教職員等への啓発も確実に進んでおります。今後ともすべての人の多様性と一人一人の人権が尊重される「人権のまち・小郡」の実現に向けての取組と事業の確実な実施が求められます。

5 生涯学習の充実（ 施策１６～２０ ）

- 施策１６～２０「生涯学習の充実」に係る施策では、成人教育事業、女性再チャレンジ支援事業、高齢者はつらつ教育事業で昨年同様に多くの市民に学習の機会の提供ができています。特に「女性再チャレンジ支援事業」で関係団体と連携を図ることで、受講生ＯＢ・ＯＧの活躍の場が広がっています。今後は、さらに、受講生が、講座終了後も継続して活動できるような体制整備を行うと共に、生涯学習人材ボランティア制度の活用を広げるために地域学校協働活動事業と連携した一層の取組が期待されます。また、コミュニティーセンター主催事業や講座に参加した人の学びの成果が、各校区のまちづくりに生かされるような支援とそのためのスタッフの育成が求められます。

6 図書館活動の充実（ 施策２１～２３ ）

- 施策２１～２３「図書館活動の充実」に係る施策では、「地域の知の拠点」「憩いの場」としての機能の充実を目指して、若い世代のニーズの把握と対応、館内展示に関する情報の発信やホームページの充実、市広報や SNS を活用したイベント情報の発信、デジタル社会に対応するために WEB 予約等 WEB サービス、電子図書館サービスの一層の充実に取り組まれており高く評価されます。

また、「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指し、ブックスタートの実施、「家読」の拡充、あらゆる世代の多様なニーズに応じたサービスの向上、さらの視覚障がい者などのための音訳ボランティアの育成・支援など読書環境充実の取組が継続されています。

7 文化財の保護活用の充実（ 施策２４～２７ ）

- 施策２４～２７「文化財の保護活用の充実」に係る施策では、子どもたちに郷土のよさを生かす「郷生」の力を育むための「小郡の文化財等を活用した出前授業」、「小郡ジュニア歴史博士制度」、「小郡ふるさと歴史検定」が、確実に継続されています。また、文化財デジタルスタンプラリーやデジタルサイネージの導入など取り組みも継続して進められています。今後は、小郡市文化財保護活用地域計画に基づき計画的に事業を進められると共に、庁内連携、官学連携、関係自治体・部局等と連携した取組が期待されます。特に、九州歴史資料館とのイベント等での連携とその情報の広く学校・市民への提

供が求められます。

8 スポーツ・レクリエーションの充実（ 施策28～30 ）

- 施策28～30「スポーツ・レクリエーションの充実」に係る施策では、誰もが関わる
ことができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動の推進及びスポーツを支える人材の
育成のために、幅広い年齢層や子ども、就学前の親子を対象にしたスポーツ事業の実施、
各校区及び行政区で企画された各種スポーツ事業へのスポーツ推進委員の派遣による運
営支援等が積極的に進められています。また、市スポーツ協会、競技団体及び総合型地
域スポーツクラブと連携した各種活動の実施等への支援、スポーツ推進委員の資質向上
の取組とともにスポーツ推進委員のまちづくり協議会などの地域スポーツ事業の支援の
ための派遣を通じた各地域における人材の育成も進んでおり、今後ともこの取組の継続
が期待されます。